

1. 議事日程（第5日目）

（平成19年度安芸高田市予算審査特別委員会）

平成19年 3月16日
午前10時00分 開議
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

（1）議案第40号 平成19年度安芸高田市一般会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（20名）

委員	川 角 一 郎	委員	塚 本 近
委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	田 中 常 洋	委員	加 藤 英 伸
委員	赤 川 三 郎	委員	松 村 ユキミ
委員	熊 高 昌 三	委員	藤 井 昌 之
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	杉 原 洋	委員	入 本 和 男
委員	山 本 三 郎	委員	今 村 義 照
委員	玉 川 祐 光	委員	岡 田 正 信
委員	亀 岡 等	委員	渡 辺 義 則

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員

議長 松 浦 利 貞

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（25名）

市 長	児 玉 更太郎	副 市 長	増 元 正 信
副 市 長	藤 川 幸 典	教 育 長	佐 藤 勝
総 務 部 長	新 川 文 雄	教育次長兼教育参事	沖 野 清 治
教育総務課長	上 川 裕 芳	庶務企画係長	中 川 雅 夫

施設係長	大野泰典	学校教育課長	大下典子
学校教育課主幹兼学事係長	沖本博	学校教育課主幹兼指導係長	大平川博秀
生涯学習課長	箕越秀美	社会教育係長	児玉晃
スポーツ振興係長	大川美嗣	吉田幼稚園長	田丸文枝
財政課長	垣野内壮	吉田分室長	富田道明
吉田教育分室図書館準備係長	吉野博史	吉田教育分室教育係専門員	松野博志
八千代分室長	中村保子	美土里分室長	小田洋介
高宮分室長	永岡サヨ子	甲田分室長	升田寿子
向原分室長	高橋義照		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	増本義宣	次長兼総務係長	光下正則
議事調査係長	児玉竹丸	書記	国岡浩祐

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

○川角委員長

それでは、前日に引き続き会議を再開をいたします。

ただいまの出席委員は20名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会をいたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりであります。

議案に入りますまでに、先ほど亀岡委員の方から意見が出ておりますので、ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時01分 休憩

午前10時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長

休憩を閉じ再開いたします。

まだ開会されないときの発言であったわけなので、まだ委員全員もそろってないし、聞かれてない方もありますので、開会をして、ひとつ亀岡委員の発言を求めます。

○亀岡委員

委員長の許可を得ましたので、改めて申し上げたいと思います。

昨日、ご承知のように、明木委員が質疑、答弁の中で発言しましたことは、私としては、この議員必携にあります会議規則の中で、注意したい発言ということに該当すると思うんですよね。先ほども申し上げようたんですが、これが反対側の立場、執行部の方からそういう発言が行われていたら、私は議会側としては、これは人権問題として取り上げると思うんですね。これは無礼な発言という分に当たるんですよね。少なくとも議員は、市民の皆さんから選ばれて出させていただいた、いわゆる選良の立場にあるんです。そういう立場にある者が、こうした厳粛にして神聖なる議場において、他人を侮辱するような発言が、これが許されていいのかどうか。こんなことは私は絶対に、市民の皆さんもそういうことまで我々に負託を与えていただいておりますとは思いません。市民の選良に当たる私たちがきちんとみずから姿勢を正して行ってこそ、初めて選良としての立場が保持できるんであって、私はこれは決して小さくない問題だと思っております。

先ほども申し上げましたように、今、皆さんも日常こういったことを中心に財政問題とか、大変な本市としても難局に直面しているときに、ともにそれぞれの立場で最善を尽くして、最終的にその結果をもって行政推進に当たっていかなくてはいけないのです。今のような、とにかく言葉じりをとらえたり、そういうようなやり方でもって、こんな大事なことが我々審議機関の者としてできるんですか。本当に遺憾な事態だと思っております。ですから、やっぱり議会の運営というのは、憲法、地方自治法、市の条例、規則、要綱等関係する法に照らして議会の運営をなされておるんです。申し上げるまでもないことです。そのことは議員各位周知のとおり、そこらの整理をきちんとやっぱりやって、初めてま

もな審議を行うとるとということになるわけですし、私は、直ちに議会運営委員会を開いてこの処理をしていただきたいと、こう思うんですね。いかがですか。

○川角委員長 以上ですか。

○亀岡委員 はい。

○川角委員長 今、亀岡委員の方から発言があったわけですが、その係ることについては、皆さん全員出席だったんで、きのうの状況は知っておっていただくというふうに思います。それで、今、提案がございましたが、この問題は議運でもう1回これを整理したらという今の発言であったように思うんですが、そのほか皆さんにこのことについての意見があれば、ひとつ聞かせていただければというふうに思います。いかがでしょうか。熊高委員。

○熊高委員 きんの明木委員の発言が云々というんですが、どこの部分がどうであったかという明快な話がないと、私は理解できませんよ。そこを問うてくださいよ、具体的に。

○川角委員長 今ありましたように、その発言の部分の内容について今、亀岡委員の指摘いただいたと、ひとつ明確にということですが、亀岡委員。

○亀岡委員 一番ええのは、録音機があるわけですから、一言一句間違いなくということになりゃ、それはそうしてもらわないけれども。概略申し上げますと、介護保険関係について、当局へ対する質疑が行われたわけですね。それに対しまして廣政部長の方から、私の聞いておりますことを概略言いますと、要するにまだ制度が変わってきた中で十分そのことがわかり得ていませんと、そういうような意味の発言があったんですよ。それに対して明木委員の方から、そんなことがわからんような人をそういう職につけてええのかと、市長の考えを聞かせと、こういうことだったんですね。これ皆さん、ここで聞いておられるんで、はっきり記憶されとると思いますよ。これはやっぱり議会の良識が問われますよ、こういうのをきしゃつとせんと。クラス会やら常会じゃないですけどええ、ここは。そこらでもええかげんなことを言うちゃいけんような人間社会の常識かもしれませんが、ここは、たびたび言いますように、3万3,000の安芸高田市民の代表意思決定機関なんですよ。議員であれば何言うても通るんだと、ほかの者が言うたら人権問題になるんだというのが通用するようではいけませんよ。だから言ってるんです。そういう整理ができんようでは議会の存在感はないではないですか。どういう発言があったかというようなことが今ごろ言われるようでは、何も問題意識がないじゃないですか。

○川角委員長 山本委員。

○山本委員 きんのことじゃけえ、きょうですけえ、日にちはまだたつとらんですし、それでちょっとここで休憩されまして、事務局長あたりがきょうのことをきしゃつと記録しとると思いますので、そこんところをちょ

っと帯を開いて、そこでまた新たにきちっとしたことを報告されたら、今の熊高委員さんの発言にもきちっとわかってくると思いますので、じゃけえ、そこらのところに間違っただ委員長が報告されるといけませんので、ちょっと休憩とって、事務局のきのうの議事録的なものを記録をちょっと確認してはどうですか。

○川角委員長 亀岡委員。

○亀岡委員 私は、これ議会の立場が問われる問題ですので、議会の皆さんが否定されれば否定されても構いませんよ。議会の良識を問われとる問題だということをはっきり言うておきますのでね。ですから、それから以上は皆さんがどのような処理をされても、それに異議は言いません。議会の判断が問われとるという問題ですからね、私1人の議会じゃありませんので。

○川角委員長 金行委員。

○金行委員 休憩ですか。

○川角委員長 いや、入りません。

○金行委員 ちょっと出た以上は議運を開いて短時間で、この問題は大事なこともあります、このことを片づけて次に行こうということですから、ちょっと議運の時間をもらったらどうでしょうか。

○川角委員長 今、金行委員の方から意見がございましたが、このことについて議運を開いて、そこでひとつ解決したらというご意見でございますが、皆さん、異議ございませんか。

熊高委員。

○熊高委員 中身を確認されればいいことですが、私がいろいろ説明の中で非常にわかりにくい説明であったと、非常に制度的に複雑な状況であるから、説明の内容をもう少しわかりやすくしたらどうですかという発言をして、廣政部長が非常に制度自体が新しく、複雑であるからわかりにくいというのは自分も認めるんだと。言葉の中身は後で確認してもらえばいいですが、素人的なものだからというふうな言葉があったんで、明木議員が担当部長として、そういう発言は不適切じゃないですかと、そういう発言をするような部長では困るのではないかとというような趣旨で、市長、どうですかということを問うたわけですね。市長は、いや、私は任命権者としてきちっとしてくれておると思うということで終わったわけですから、私は何ら問題はないというふうに思いますよ。

以上です。

○川角委員長 今、熊高委員から発言があったんですが、もう一度諮ります。この問題については、先ほどありますように、議会運営委員会を開いて、その中で一応片をつけた方がいいんじゃないかということでございまして、先ほど聞かせていただいたんですが、ほとんどの方が異議はなしということだったんで、ひとつそれでこの問題については解決をしていただいたらというふうに思うんで、再度異議ございませんか、これについて。

[異議ありの声あり]

熊高委員。

○熊高委員 委員会の中の発言でありますし、委員長もそういったことを聞いて非常に問題があれば、委員長が問題にすべきでしょう、それは。そういう状況の中で何ら問題もなく来て、亀岡委員の問い方もあるでしょうけども、そのことを一々取り上げていきよったら切りがないでしょう。委員長の判断はどうなんですか。

○川角委員長 きのうのことでございますので、内容については皆さん十分ご承知だろうというふうに思うんですね、さっきありましたように。それで、受けとめ方はそれぞれあるかとは思いますが、事ここへ来て、そのような発言できょう提案されたということでございますので、ひとつそのことはみんなどうすべきかというのは、ただ委員長の判断だけでこれをどうこうするというのも、21人の議員でございますので、やはり円満にここらは解決しないと、ただ委員長がこうでした言うだけの権限ではいかなんじやないかということで、先ほどありましたように、これはあくまでただ委員会だけの問題でなくして、これからの大きな議会なり委員会なり、そこらの進め方の運営の問題もあろうと思うんですね。ですから、議会運営委員会でひとつ話し合っ、できるだけ円満の中で話がつければ、どのように今後していくかということでひとつしていただければというふうに私は判断します。

金行委員。

○金行委員 今の熊高委員の意見も踏まえて、議運を開いたらいいと私は再度申し込みます。

○川角委員長 それでは、ひとつここで議運の方を開いていただきたいというふうに思いまして、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時16分 休憩

午前11時13分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、先ほど15分まで休憩ということでご案内したと思うんですが、皆さんおそろいなので、ひとつこれから始めさせていただきたいと思うんですが、異議ございませんか。

〔異議なし〕

異議なしということで、休憩を解いて再開をいたしたいと思います。

それでは、先ほど別室にて議会運営委員会が開催されましたので、杉原議会運営委員長の方から委員会の結果を報告を求めます。

杉原委員。

○杉原議会運営委員長 それでは、議会運営委員会から報告をいたします。

ただいま休憩中に議会運営委員会を開催をいたしまして、亀岡委員から提起のあった件について協議をいたしました。提起のあった明木委員の発言については、特に問題としないと判断をいたしました。しかしながら、厳しい発言であり、感情も入り、不快に感じられた委員もあるよ

うですので、地方自治法第132条の規定にあります品位の保持ということに留意をして、真摯に議論を進めていただきたいと要望することといたしました。

また執行部におかれましては、わかりやすい答弁に努めていただくよう、あわせて要望をし、報告といたします。

○川角委員長 以上で報告は終わります。

続きまして、けさほど皆さんのところに19年度の当初予算説明資料の訂正ということで資料が配付されておりますので、これを説明を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 それでは、平成19年度当初予算説明資料につきましてご訂正をお願いをしたいと思っております。

この作成をいたしました19年度の当初の予算の皆さんの方にご配付をさせていただいておりますけども、中に資料の誤りがございました。コンピューター等の昨年度等のそうした資料に基づいた形の中で作成をいたしておったという状況でございます。正誤表によりまして修正をお願いをいたしたいと思っております。大変お手数をかけますが、よろしくお願いをいたします。訂正で大変申しわけなく思っておりますけども、どうかよろしくお願いをいたします。

○川角委員長 それでは、説明は終わります。

これについて質疑がございますか。

青原委員。

○青原委員 きょう、訂正資料をいただいたんですが、ただこれを文言を変えるとか削除するとかいうふうになっとるんですが、これは予算書についての説明書ですので、予算にかかわることじゃなかろうかというふうな思いがします。ただ間違いがあったから直しましたよというんでは、私は納得できないと思いますので、そこのところを。

○川角委員長 答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 確かにお手元の方にお渡しをさせていただいております平成19年度の安芸高田市の予算書並びに予算に関する説明書ということで、全会計のものを送付させていただいております。このたび皆さんの方へこうした、本来でございますれば、この予算書に基づいて説明をさせていただくというのが基本の骨格ではございますけども、昨年来から議員の皆様方の強い要望等によりまして、できるだけわかりやすく事業別という状況のご意見をいただいております。そういう状況の中で、事業費予算を編成させていただいております。そういうことの中で、この予算説明資料に基づいてご説明をさせていただいたり、この予算書に基づいて説明をさせていただくということでございます。本来は、こうした皆様の方へわかりやすい説明ということでこの資料を作成をさせていただいておりますので、ご理解のほどをお願いいたしますと思っております。

以上でございます。

○川角委員長

青原委員。

○青原委員

理解せえ言われても、なかなか理解できんのですね。これが業務委託から人材派遣業務費になつとるわけですね。内容が違ってくるんですね。内容が違えば金額も違うと思うんですね。そこらあたりのことはどういうふうに精査すりゃええんか。ただ文言だけ変えりゃええいう問題でもないというふうな思いがするんですが、再度お願いいたします。

○川角委員長

答弁求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長

先ほど来からご説明をさせていただいておりますように、昨年度のデータ等を作成をいたしております。それをもとに作成をいたしましたものでございます。正誤表の中でも、見ていただきますとわかりますように、事業名、また人的業務委託ということで、これは人材派遣業務費ということで訂正をさせていただくわけでございます。予算の金額については訂正はございません。そういう状況の中でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○川角委員長

熊高委員。

○熊高委員

関連の質問ですけどね、きのうの委員会でいろいろ議論をして、市長もかなり決断をした答弁をされておるんですよ。それに基づいてこういった資料も出てきておるといのは、もう皆わかるとるんですよ。担当部長がしっかりせんからこういうことになつとるんでしょう、逆に言うたら。その部分を全く責任のないような話をして、これで理解をしてくださいと言ったって、理解できるわけじゃないですか。そういう市長の答弁を受けて、我々はこういうふうにしたんだということをきちつと言わないと、これはおかしいでしょう。だから、ごまかしたような言い方をするから理解できんのですよ。きちつと部長が責任を持った発言をしなさいや。そうじゃないですか。

○川角委員長

答弁求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長

確かにご指摘いただきますように、この資料の説明につきましては、一昨日も市長の方からも内容のチェックを指示を得ておるところでございます。今回、こうした人材派遣ということで切りかえをさせていただくわけでございます。総合的なこうしたチェック体制というものが私の方の不行き届きの点で発生をいたしましたものと思っております。深くおわびをさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○川角委員長

それでは、資料提供についての質疑は終わります。

議案第40号、平成19年度安芸高田市一般会計予算の件のうち、教育委員会にかかわる部分を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長　それでは、平成19年度の予算特別委員会におけますごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方には、平素より安芸高田市の教育の推進に深いご理解とご支援をいただきまして、ありがとうございます。座らせてもらいます。

3月10日の中学校の卒業式には、お忙しい中、多数ご臨席をいただきまして、ありがとうございます。おかげをもちまして、厳粛な中に感動のある卒業式が挙行できたと喜んでおるところでございます。

20日には市内の小学校の卒業式を、4月に入りますと小・中学校の入学式と、市内の学校にとって大きな節目となる儀式を迎えます。ご多用とは存じますが、引き続きよろしく願い申し上げます。

本日は、平成19年度の主要施策について説明をさせていただき、議員の皆様方のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、国におきましては、昨年12月に教育基本法を改正し、また安倍内閣のもとで教育再生会議が持たれ、去る1月24日には、第1次報告で教育再生のための提言がございました。ことし4月には、義務教育段階における学力の把握と向上に生かすための全国学力テストが実施され、きめ細やかな授業やいじめのない学校づくりに向けた学校力、教師力、人間力が求められておるところでございます。

安芸高田市は、文部省からの是正指導によりまして教育課程未履修や授業時間が未達成の学校はなくなり、学校は校長を中心に機能し、すべての学校で授業公開ができ、閉ざされた学校から開かれた学校になってきていると思います。また、学力については、年によって差はございますが、広島県の平均値より高い結果になっております。しかしながら、いじめにつきましても、教師の把握数値よりも子どものアンケートの方が高かったり、また不登校児童生徒の問題などの課題がございます。

平成19年度は、新市の将来像でございます「人輝く・安芸高田」の実現を目指し、学校教育におきましては、わかる授業ときめ細やかな指導力の向上に尽力し、目標とする子ども像を夢と志を持った活力ある子どもとして、知・徳・体の徹底をし、市民に信頼される特色ある学校づくりに努力してまいります。

また、なすことによって学ぶ体験学習を重視し、安芸高田少年自然の家を有効に活用して、集団宿泊訓練や自然体験など体験活動を行い、コミュニケーション能力の向上や基本的な生活習慣の育成、学校や社会のルールやマナーなどの育成を図ります。

また、キャリア教育に取り組み、特に市内の中学校2年生は、地元の商工会などの協力を得て職場体験を丸5日行うなど、体験を通して望ましい職業観や勤労観を養うとともに、学ぶこと、働くこと、生きることのとうとさを実感させ、学校から社会への円滑な接続を図ってまいりたいと考えております。

安心・安全、快適な教育環境の整備の面につきましては、本市は、老朽化した給食施設を多く抱えておりますので、衛生的な調理場建設に早

急に取り組むことも喫緊の課題であり、平成19年度は適地選定実施計画策定などに取り組む予定にしております。

現在、建設中の市立図書館、文化ホールなどの生涯学習施設は、市民だれしも安心して気軽に利用でき、学習や芸術・文化活動を行い、多くの市民が集い、にぎわい、憩い、交流する場として活用できるよう、11月の竣工式に間に合うよう準備等を滞りなく進めていきたいと思っております。

次に、県立少年自然の家は、施策方針にもありますように、4月から安芸高田市が移譲を受ける計画で、現在、県立広島大学教授、市内の各種団体の代表者等による安芸高田少年自然の家検討会議を設け、青少年だけでなく、地域の皆さんの活用も視野に入れた有効活用の仕方で検討中でございます。4月から9月末までの限られた期間は、教育委員会が直営で運営し、10月から全面的な改修を行い、来春リニューアルオープンする予定でございます。リニューアル後は、効率的な管理運営が図られるよう指定管理者制度の導入を基本的な方針としております。

文化祭につきましては、昨年、郡山城が日本100名城に指定され、史跡案内板等の整備をし、4月から史跡探訪ができるようにと取り組みを進められておるところでございます。また、美土里町横田の松尾城が県の史跡に指定される見込みになりました。指定されますと、地元の皆様の協力をいただき案内板を整備していきたいと思っております。

スポーツの振興につきましては、市民一人一人のライフステージに応じた体力づくり、健康づくりなどの活動を推進するとともに、今年度はスポーツ振興会議を立ち上げ、生涯スポーツの推進、スポーツイベントの充実、さらには体育施設の改修等基本計画を策定していきたいと考えております。

以上、平成19年度の方針について申し上げます。

厳しい財政状況の中ではありますが、安芸高田の子どもたちの未来をしっかりと見据え、「人輝く・安芸高田」の実現に努力してまいります。議員の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

予算の内容につきましては、次長並びに担当課長から説明させていただきますので、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○川角委員長 続いて説明を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長兼教育参事 それでは、失礼いたします。私の方からは、教育費の予算の全体の概要ということでご説明をいたします。

予算書の6ページをお開きをいただきたいと思います。10款の教育費でございますが、教育費全体では16億169万円でございます。1項教育総務費といたしましては2億6,240万9,000円、2項小学校費といたしましては1億5,286万8,000円、3項中学校費といたしましては9,423万5,000円、4項幼稚園費といたしましては3,165万4,000円、5項社会教育費といたし

ましては6億5,270万1,000円、6項保健体育費といたしましては4億782万3,000円でございます。

続きまして、予算書の9ページをお開きいただきたいと思います。本年度の予算額と前年度の予算額との比較が出ております。10款教育費は、前年度に比較しまして2億2,098万4,000円の増でございます。その内訳といたしましては、少年自然の家の広島県からの移譲に伴う国・県支出金と地方債の増加によるものでございます。

次に、来年度予算における特徴的なものについてご説明をさせていただきます。

以前配られたものでカラー刷りのものがあるかと思っております。平成19年度安芸高田市歳入歳出予算資料というものが配られたと思っておりますけれども、そちらの4ページの方をごらんをいただきたいと思っております。説明の中で、それぞれの課長と重複することがあるかと思っておりますけれども、ご了承をお願いをしたいと思います。③の生涯学習社会の形成、学校教育の充実の項目におきまして、新規事業といたしまして、子どもたちに安全で栄養のバランスのとれた給食を提供することを通して、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達と体位の向上を図ることを目指している学校給食調理場等再編整備調査事業といたしまして、実施計画の策定のための調査費用180万円を計上しております。

また、先ほどからもありますように、特別委員会でご意見等をいただいておりますところの青少年の健全育成を目指すとともに、地域振興会の活動や研修など広く市民の触れ合いや交流の場としての活用を通して、にぎわいのある安芸高田市を創出するための少年自然の家改修事業費2億1,200万円、同管理運営事業費1,683万9,000円を計上をさせていただきます。

さらに、地域の中で放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するための文部科学省と厚生労働省の総合的な放課後対策事業である放課後子どもプラン推進事業のうち、放課後等に小学校の余裕教室を活用して地域の方々の参画を得て、子どもとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みをする放課後子ども教室の開設に係る事業費325万円を計上させていただきます。

次に、重点事業ということで4項目挙げてございます。適応指導教室運営事業、国際理解教育推進事業、特色ある学校づくり事業、教育情報化推進事業でございますけれども、これらにつきましては、各担当課長の方で説明をさせていただきますので、事業名のうち特徴的なものという視点から、内容項目的に上げさせていただきますと、学校教育関係では、就学援助事業の拡大ということで障害児学級入級児童生徒に対する特殊教育就学奨励費補助金74万9,000円、それから入園料及び保育料の減免を行った私立幼稚園の設置者に対して国が所要経費の一部を補助するところの就園奨励事業230万1,000円でございますが、それを本年度より取り組むための予算を計上をさせていただきます。

社会教育費の関係でございますが、現在建築中の図書館開館準備事業5,433万円のために書籍等の購入費用を計上させていただいております。保健体育費の関係では、事業名としては上げておりませんが、先ほどの教育長の説明にもございましたように、保健体育総務管理費の中に平成19年度立ち上げる予定のスポーツ振興会議のための講師謝礼26万4,000円を計上いたしまして、安芸高田市における今後の生涯スポーツの推進、スポーツイベントの充実、さらには体育施設の改修の基本計画を策定したいと考えております。

以上、予算の概要のうち特徴的なものについての説明を終わらせていただきます。

続きまして、総務課長の方から歳入についての一括説明をさせていただいた後に、各課長から説明資料に基づいての説明をさせていただきます。

○川角委員長

上川教育総務課長。

○上川教育総務課長

それでは、平成19年度の安芸高田市教育委員会の予算につきまして説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

歳入からご説明を申し上げます。歳入につきましては、私の方で一括説明をさせていただきます。予算書の17ページをお開きください。12款分担金及び負担金、2項負担金、2目の教育費負担金としまして364万8,000円を計上させていただいております。内訳は、1節の小学校費負担金64万1,000円、2節の中学校費負担金35万6,000円、3節の幼稚園費負担金265万1,000円であります。小学校費負担金、中学校費負担金につきましては、日本スポーツ振興センターの保護者負担金でございます。幼稚園費負担金は保護者の負担金、月額6,000円掛け40名掛け11カ月分でございます。これが主なものでございます。

続きまして、18ページをお開きいただきます。13款使用料及び手数料、1項使用料、7目の教育施設使用料としまして4,405万7,000円を計上させていただきました。内訳は、1節の学校教育施設使用料としまして18万円、2節の社会教育施設使用料としまして527万9,000円、3節の保健体育施設使用料としまして3,859万8,000円でございます。学校教育施設使用料の18万円は、川根の教員住宅の月額1万5,000円掛け12カ月分の使用料でございます。社会教育施設使用料のうち、文化施設使用料524万4,000円は、美土里のまなび、八千代の丘美術館、吉田歴史民俗資料館、高宮のパラッツォ、甲田のミュージズなどの入館料や使用料を見込んでおります。主なものは、八千代の丘美術館の入館料120万円、吉田歴史民俗資料館の入館料130万円などでございます。また、3節保健体育施設使用料のうち体育施設使用料3,782万6,000円は、サンフレッチェから納めていただくサッカー公園の年間使用料3,500万円と、同じくサンフレッチェから吉田温水プール使用料として200万円を納めていただいておりますが、それらが主なものでございます。

21ページをお開きください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教

育費国庫補助金といたしまして380万8,000円を計上させていただいております。主なものとしましては、ごらんいただきますように、1節小学校費補助金が要保護及び準要保護児童援助費補助金6万7,000円、特殊教育就学奨励費補助金32万2,000円、2節の中学校費補助金が、要保護及び準要保護生徒援助費補助金として12万3,000円、寄宿舎住居費補助金として247万8,000円、3節として幼稚園費補助金76万6,000円でございます。この教育費国庫補助金につきましては、予算書、前年度のところをごらんいただきますと、244万円が計上してございましたが、今年度は136万円程度上がっております、この主な原因は、新たな補助金としまして特殊教育奨学奨励費補助金並びに私立幼稚園就園奨励費補助金を計上したこととあります。

次に、22ページをごらんください。14款国庫支出金、3項委託金、ここで廃目になりました教育費国庫委託金300万円の減額は、国の委託事業でありました子どもの体力向上推進事業が3年間で終了したことに伴いまして、廃目となっております。

続きまして、25ページをごらんください。15款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金でございます。1節の社会教育費補助金といたしまして、1億432万8,000円を計上させていただきました。内訳としましては、スポーツエキスパート事業補助金17万円、社会教育施設交付金として、少年自然の家に対する交付金であります、1億200万円、26ページをめくっていただきまして、放課後子ども教室推進事業費補助金215万8,000円あります。放課後子ども教室推進事業補助金につきましては、先ほど次長の方からありましたように、川根で取り組みます放課後子ども教室推進事業の3分の2の補助金でございます。

それから次に、27ページのところでございますが、15款の県支出金、3項委託金で、廃目、教育費委託金90万円とございますが、これは豊かな体験活動推進事業が1年間の指定を終了したということで、廃目となっております。

続きまして、ちょっと飛んでいただくんですが、34ページ、35ページをごらんいただきます。35ページの方ですが、20款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節雑入でございます。説明の欄をごらんいただきたいんですが、教育総務課関係雑入が6万円、学校教育課関係雑入が6万円、生涯学習課関係雑入が157万2,000円、合計169万2,000円を計上させていただいております。教育総務課関係の雑入は自動販売機設置料、学校教育課関係は奨学金の貸付金の償還金、生涯学習課関係は157万2,000円でございますが、八千代の丘美術館入館作家の使用する電気・水道代45万円、八千代ふるさと農園電気料負担金24万円、サッカー公園電柱広告看板掲出負担金16万6,000円、吉田歴史民俗資料館の図録等販売代16万円などを見込んでおります。

それから、少年自然の家の改修費の財源内訳についてご説明を申し上げたいと思いますので、予算書の80ページをお開きください。こちらの

方の説明欄のところに、少年自然の家施設改修費2億1,200万円を計上させていただきます。これの財源内訳としましては、予算書の25ページの方にちょっと返っていただきたいんですが、25ページの方で先ほど説明をいたしました。15款県支出金、2項県補助金、6目の教育費県補助金としまして、1節で社会教育施設交付金1億200万円を県から交付金として受けております。この1億200万円のうち5,200万円を改修費に充てます。残り5,000万円は、予算書41ページの方をごらんいただきたいんですが、41ページの方に2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費、1節積立金の減債基金として5,006万円を積み立ててございます。5,000万円プラス6万円の利息ということで、5,006万円を積み立てております。1億200万円県からもらったうちの5,200万円が工事費の方に移って、5,000万円を減債基金の方へ積み立てておるということでございます。この減債基金は、後年度の地方債償還時の一般財源持ち出し分3割相当分に充てるものでございます。

地方債につきまして、36ページをお開きください。36ページの21款市債、1項市債の下の方に7目で教育債というのがございますが、ここに社会教育債として1億6,000万円借りるようになっております。

予算書の80ページの方へまた返っていただきたいんですが、少年自然の家の施設改修費2億1,200万円でございますが、79ページの方へちょっとお返りをいただきます。そこに本年度予算額の財源内訳とございます。特定財源としまして国県支出金5,200万円、それから地方債1億6,000万円、この2つを足しまして2億1,200万円の改修工事をするというものでございます。

以上、教育委員会関係の歳入につきまして概要を説明させていただきました。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

まず、教育総務課関係から説明をさせていただきます。予算書の方は76ページからとなります。それから、予算委員会提出の資料であります。この分でございます。こちらの方から説明をさせていただきます。予算委員会提出資料の45ページでございます。45ページの一番上に、教育総務課所管部局ということで、教育委員会費319万8,000円を計上しておりますが、これは教育委員の報酬及び委員の出張費用等、それから教育長会の負担金等でございます。

それから、2つの事務局総務管理費2,209万円でございますが、教育委員会事務局の需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金、償還金利子及び割引料などの経常経費が主なものでございます。委託料の中で、学校給食調理場再編整備調査業務委託料180万円を計上しております。再編整備に関する調査業務を委託して、適地選定及び整備計画の策定などを行ってまいります。負担金補助及び交付金の中に、市内小・中学校教師の指導力向上のため、県から指導主事の派遣を受けるための負担金899万6,000円も新規に盛り込んでおります。

次に、小学校管理費（事務局）6,850万8,000円というところがござい  
ますが、この事業名の予算は、教育総務課と学校教育課とが一緒になっ  
て執行しております。教育総務課では、使用料及び賃借料としまして、  
パソコン教室用パソコン整備費1,512万3,000円を、それから小学校13校  
の工事請負費1,100万円、それから備品購入費327万円などを教育総務課  
の方で執行してまいります。パソコンにつきましては、平成18年度で新  
調しておりますので、そのリース料を払っていくということになります。

それから、46ページの上のところに中学校管理費4,782万2,000円がご  
ざいます。ここも学校教育課と一緒に執行するところでございますが、  
教育総務課では、パソコン教室用パソコン整備費841万3,000円、工事請  
負費1,200万円、備品購入費196万円などを教育総務課の方で執行してま  
いります。パソコン教室用パソコンにつきましては、平成16年3月の合  
併前にウィンドウズXPを導入しております高宮中学校を除いた5校に  
18年度において新調しておりますので、そのリース料を払っていくと  
いうことでございます。

以上、教育総務課の関係につきましてご説明を申し上げました。よろ  
しくお願いいたします。

○川角委員長 それでは、ここで13時まで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

執行部からの説明を求めます。

大下学校教育課長。

○大下学校教育課長 よろしく申し上げます。それでは、学校教育課が所管をしております  
予算の歳出につきまして説明をさせていただきます。

予算書の方は76ページ、77ページをお開きください。説明資料につ  
きましては45ページ、46ページをお開きくださいませ。平成19年度の予算  
編成に当たりまして、学校教育課といたしましては、安芸高田市総合計  
画の推進を基本といたしまして、特に次の2点を意図して予算計上をさ  
せていただきました。

1点目でありまして、義務教育の教育内容の水準を確保しつつ、安芸  
高田市の特性を生かした教育の推進ができること。それから2点目であ  
りますけれども、教育予算、各校の調理場の平準化・効率化を図るよう  
予算を精査をすると同時に、個別のニーズに対応できる就学援助等のき  
め細やかな行政サービスの提供ができるようにすること。それらを意図  
いたしまして、予算計上をさせていただきます。

それでは、予算書の76ページの2目事務局費のうち学校教育管理費  
（事務局）と説明欄にございますけれども、1億3,045万9,000円を計上

させていただきます。この学校教育管理費は、事務局で学校教育の充実を図るために一括管理をいたしまして、事業推進を行うための予算であります。

主な状況について説明をいたします。説明資料の方では、45ページの上から3つ目、学校教育管理費（事務局）とあるところでございます。まず、国際理解教育推進事業でございますが、この事業は、外国語指導助手を招致をいたしましたり、あるいは小学校の英語活動の充実のための指導をいたしまして、豊かな国際感覚を養い、英語の授業改善あるいは英語力の向上と、そういったものを目的として展開する事業でございます。事業費2,209万8,000円のうち、主なものは、ALTあるいは国際理解講師の報酬1,894万8,000円でございます。

次に、就学援助事業でございますが、1,826万円を計上させていただいております。この事業は、次長が概要のところでも申しましたように、今年度、少し拡大をいたしまして、経済的な理由等により就学に支援が必要な児童生徒保護者への援助事業でございます。具体的には、小・中学校児童生徒の保護者に対する就学援助費の給付、それから障害児学級に在籍しております児童生徒の保護者に対する就学援助費の給付、それから高等学校、大学等へ進学をする生徒・学生への奨学金の貸し付け、私立幼稚園事業者に対する幼稚園就園奨励費の助成等でございます。

続きまして、特別支援教育推進事業1,578万円を計上させていただいております。市内の小・中学校に配置をいたします教育介助員8名分の報酬1,566万4,000円、そのほか就学指導委員会委員の報酬、旅費等を計上させていただいております。

次に、適応指導教室運営事業でございますが、適応指導教室運営事業と申しますのは、不登校児童生徒の教育相談体制の充実、学校復帰の支援を目的といたしまして設置をしている教室であります。755万2,000円を計上させていただいております。そのうち主なものは、所長、それから指導員等の報酬655万2,000円でございます。そのほか、こちらの説明資料の方には書いておりませんが、特色ある学校づくり事業費として736万3,000円、それから学力向上事業として661万4,000円の計上をさせていただいております。

続きまして、小学校費、中学校費について説明をさせていただきます。小学校費でございますが、予算書の方は77ページでございます。説明資料の方は、続いて45ページをごらんください。小学校費1億5,286万8,000円の計上をさせていただきますけれども、事務局費、それから共同事務室2室、そして小学校13校の管理運営にかかわる経常経費を計上しております。小学校の管理費、事務局費につきましては、上川教育総務課長の方が説明をさせていただきましたので、繰り返しません。共同事務室の方でございますが、事務の効率化を図り、共同で処理できる共通の事項、例えば燃料費、水道代、ガス代の支払いでありますとか、校舎内の清掃、警備委託等の委託料、それから事務機器のリース、そう

いったものを各学校の方からこちらの方に集約をして計上をしております。

各学校におきましては、予算書の77ページの方の説明の欄にそれぞれの額をお示しをしております。各学校の独自の講師謝礼でありますとか教材等の消耗品、それから通学助成等の補助金、そういったものを計上しております。この小学校で、甲立、それから小田東、そして小田、向原小につきまして若干予算配分が多くなっておりますけれども、これは共同事務室が甲田、向原にはまだ設置をされておられませんので、他の学校では共同事務室の方に予算を配当しているところを学校に配当しているために、それから甲田3小学校については自校給食が実施をされているために、若干他の学校よりも多額になっております。

続きまして、中学校費の説明をさせていただきます。予算書の方は78ページ、それから説明資料の方は46ページの方をごらんください。中学校費でございますが、9,423万5,000円を計上させていただいております。事務局費、共同事務室2室、それから中学校6校、そして朝光寮の管理運営にかかわる義務的な経常経費を計上しております。共同事務室でございますが、小学校と同様、事務の効率化を図るために共通で処理できるものを予算計上しております。内容につきましては、小学校のところで申し上げたとおりでございます。

各中学校のそれぞれの配分予算は、78ページの説明欄にお示しをしておりますけれども、甲田中、それから向原中学校につきましては、小学校と同様、共同事務室が本格実施でないといったことで学校の方に予算配当しておりますので、他の学校よりも多額になっております。

78ページ、79ページの幼稚園費につきましては、園長が参っておりますので、後ほど園長の方が説明をいたします。

最後に、予算書の方は84ページ、説明資料46ページをごらんをいただきまして、6項の保健体育費、3目学校給食費についてご説明を申し上げます。学校給食費でありますけれども、1億6,458万1,000円のうち、説明欄にございますように、人件費の部分を除きまして学校給食総務管理費、それから5つの学校給食共同調理場の管理運営費についてご説明をいたします。学校給食総務管理費につきましては、5つの調理場で一括をして事務処理をいたします電気・電話代、それから調理員の腸内検査、害虫駆除あるいは機械保守点検の委託料等を一括してこの総務管理費の方に計上し、一括処理をいたします。それから、5つの調理場センターの管理運営費は、それぞれここにお示しをしております額でございますけれども、向原学校給食センター以外は給食配送の運転の業務委託料が含まれておりますので、額が高くなっております。向原の学校給食センターについては運転業務委託料が含まれていないということで、他と比べて低くなっているということでございます。

それでは、幼稚園費につきまして田丸園長の方が説明を申し上げます。

○川角委員長

田丸吉田幼稚園長。

○田丸吉田幼稚園長 よろしくお願ひします。説明資料の46ページ、予算書の78ページをごらんください。吉田幼稚園の事業費713万1,000円について説明をさせていただきます。主なものといたしましては、報酬260万8,000円、これは内科・歯科検診の医師報酬と嘱託教諭の報酬でございます。需用費113万4,000円、委託料81万3,000円、これは業務委託料、調査設計委託料、保守点検委託料を計上いたしております。工事費200万円でございますが、これは下水道の接続工事費でございます。

主なものといたしましては、以上でございます。よろしくお願ひします。

○川角委員長 続いて、箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 よろしくお願ひします。それでは、生涯学習課におけます事業費の説明をさせていただきます。

47ページでございます。予算書では79ページになろうと思ひます。まず、社会教育総務管理費でございますが、事業費といたしまして6,211万5,000円、その事業概要でございますけれども、各種審議会運営経費、これは主に各種審議会、社会教育委員会議報酬とか公民館運営審議会におけます委員さんの報酬でございます。非常勤特別職員人件費並びに活動費でございますが、これにつきましては、吉田歴史民俗資料館館長ほかの非常勤の特別職におきます人件費でございます。人材派遣業務費でございますけれども、2,982万3,000円でございますが、これは市内の図書館の司書の人材派遣業務費に当たるものでございます。

続きまして、社会教育施設維持管理費でございますが、予算書の80ページをごらんいただきたいと思ひます。事業費で9,105万円、内容でございますが、社会教育施設の光熱水費や業務委託料などの維持管理経費でございます。いろいろ社会教育施設がございますので、それに伴います維持管理費ということでございます。社会教育施設の指定管理による業務委託でございますが、2,618万3,000円、これは市内の八千代のフォルテ、吉田歴史民俗資料館、向原若者センター等の業務委託料でございます。甲田深瀬コミュニティー会館駐車場用地造成工事261万円、これは今年度、用地買収、登記が完了いたしましたので、造成工事に入らせていただくということでございます。

市民ギャラリー向原管理事業107万6,000円、これは地元振興会の方に、向原町地域振興会連絡協議会というところに業務委託をさせていただいております。その人件費でございます。その他社会教育施設維持修繕工事、これは甲田ミューズのエアコンの取りかえ、また向原若者センターにおけます屋根の防水工事が含まれております。

続きまして、少年自然の家管理運営費でございます。1,649万9,000円、これは安芸高田少年自然の家の管理運営事業費でございますが、その内訳として、需用費が205万1,000円、これは主に電気・水道代でございます。役務費、電話代、各種点検料47万1,000円です。そのほか業務委託料として、警備、食堂業務が主でございます。

続きまして、少年自然の家施設改修費2億1,200万でございますが、そのうち改修工事費に対しましてが2億円、また消耗品、これはパンフレットの印刷とか、県の看板になってますので、これを市に改めるといったものにつきまして100万、委託料、これは本設計の設計監理委託料で1,000万、工事費が2億円、そのほか備品、これが100万円、これは新しく研修室というのを今つくるように計画をしておりますので、それに対する机とかロッカー代に充てようという計画でおります。

それと、青少年教育事業費でございますが782万1,000円、これは成人式の開催事業費でございます。これは190万7,000円でございますが、主に講演会業務委託料でございます。それと放課後子ども教室推進事業、これにつきましても、次長の説明の中にございましたように、川根地区の小中学校区において325万円の事業費で実施をしていきたいということでございます。児童演劇地方巡回公演、もと、さわやかこども劇場という呼び名でやっていた事業でございますが、これは32万9,000円、それと市子ども会連合会の補助金を64万8,000円ということでございます。

成人教育事業費188万3,000円、これはI T基礎技能習得講座、これは俗に言うパソコン講座でございますが、これは全市にわたって実施をしております。主に開催委託料として151万2,000円、その委託料に組みさせていただきます。

続きまして、48ページをお開きいただきたいと思っております。家庭教育事業費でございますが、77万5,000円、家庭教育講座開催事業費、主にこれは家庭教育講座の教室講師謝金が26万円、市PTA連合会支援事業、これは補助金でございますが、45万円、この補助金の中身については、主に研修費、旅費に使われているようでございます。

人権教育事業費でございますが、63万5,000円、これは人権教育指導者研修会開催事業としまして、これは社会教育委員とか公民館運営審議会とか図書館協議会の委員さんに主にお集まりをいただいて、人権学習をしていただくという、講座をしていただくという費用でございます。

それと、教室講座開設事業費でございますが、620万1,000円、高齢者大学開催事業費として249万3,000円、それに市民セミナー開催事業費で130万1,000円、これらの中身は、主に講師謝礼でございます。その他各種教室・講座の開催事業240万7,000円、この中にも高齢者大学におきまますバスの借り上げ料等も含まれております。

続きまして、図書館事業費でございますが、297万9,000円、これは市内図書館6館の運営事業費でございますが、ただし、これは人件費部分は除いてございます。図書資料等の購入費で242万3,000円、また図書館啓発事業費として21万4,000円でございます。図書館開館準備事業費でございますが、5,433万円、これは総合文化保健福祉施設内におけます中央図書館の開館準備事業費でございます。主なものといたしましては、図書館資料等の購入費4,036万1,000円、この内訳は、新刊図書の2万冊を購入をしていきたいということでございます。施設備品購入費240万

円、これは図書館内の設置をされる立て案内板とか申しますか、サインと申しますけども、それを購入をしていきたいと。図書館新システム対応事業費でございますが、730万円、これは図書データ作成委託、また新図書館におけますシステムにおけるリース代ということでございます。

続きまして、国際交流事業費でございますが、561万5,000円、これにつきましては、今年度同様、ニュージーランド、シンガポール、それぞれ交流をしていただくという事業費で計上をさせていただいております。また、あわせてニュージーランドの市民派遣も含まれております。

文化・芸術振興事業費でございますが、1,800万3,000円、これは文化ホールの活用事業費としまして343万円、これは文化ホールがオープンしまして、こけら落とし公演、またNHKのラジオの公開録音が今現在、計画をされております。それに対する事業費でございます。それに、八千代の丘美術館運営事業費836万4,000円、市民ギャラリー向原運営事業費74万円、これは現在、和高節二さんの絵の展示をさせていただいておりますけども、これに加えて吉田町の佐々木辰也さんの絵も今年度贈呈をいただくということになってますので、それに対する表装代として74万円を計上させていただいております。市文化団体連合会補助金でございますが、100万円、各地区文化祭実行委員会補助金が139万8,000円でございます。

それと、49ページをお開きいただきたいと思いますが、予算書の82ページでございます。歴史資料等保存活用事業費でございますが、616万5,000円、これは歴史民俗資料館の運営事業費でございます。これはやはり人件費等は別途でございます。歴史資料等の巡回展実施事業46万7,000円でございます。それと、文化財保護事業費でございますが、655万8,000円、指定文化財等の保護活用事業でございますして238万円、これは試掘等も年間何件かございまして、それとか案内板の改修工事費、階段の工事等も含まれております。

日本100名城・郡山城跡整備事業費でございますが、これは旧本城の草刈り業務等の費用でございます。伝統文化保存伝承団体等補助金253万5,000円でございます。

それと、保健体育総務管理費でございますが、828万9,000円、これはスポーツ振興推進のための事務局事業費でございますして、教育長のお話にもありましたように、スポーツ振興会議を立ち上げまして、26万4,000円、これにつきましては、10人程度の委員さんで構成をさせていただいての報償費でございます。スポーツ奨励金20万円、これは年間通しての全国大会等に出場されます方につきましてはの祝い金でございます。サンフレッチェ支援事業でございますが、171万円、それと人材派遣業務費として美土里の体育センター488万4,000円でございます。

それと、体育施設維持管理費でございますが、体育施設の維持管理を行い、利用の拡大を図るということで、直営施設36施設、指定管理施設8施設、学校開放施設18、委託料込みで1億7,360万3,000円でございます。

指定管理をしておりますのは吉田運動公園、サッカー公園、温水プール、美土里の森交流空間、それと美土里の運動公園、各B&G、八千代、高宮、美土里の8カ所でございます。それと、工事請負費でございますが、これは750万、戸島の農村広場、電気取り付け工事、また甲立多目的広場におきます駐車場の舗装工事が含まれております。備品購入費でございますが、77万7,000円、これは毎年継続で購入をさせていただいておりますけれども、AED、これを2台購入予定でございます。毎年、社会福祉協議会からの方も2台程度寄贈していただいておりますので、恐らく4台整備ができるんじゃないかなというふうに思っております。

スポーツ団体育成事業費1,301万円、市内スポーツ団体の育成を図るための予算でございますが、8団体、市体育協会、スポーツ少年団、みつやの里スポーツクラブ、サッカー協会、サンフレファンクラブ等でございます。

それと、スポーツ教室・大会等の開催事業費でございますが、422万9,000円、これはスポーツ教室・大会等の開催の費用でございますが、これは、大会を開いたときの体育指導員等に実際に出ていただいて活動していただくということに對しましての報酬が含まれております。それと、講師謝礼165万8,000円、これは各スポーツ教室を開催しておりますけれども、スキー教室等、またスポーツエキスパート活用事業等の謝金でございます。

スポーツ指導者等育成事業費でございますが、187万8,000円、体育指導員等の報酬及び費用弁償でございますが、今年度、体育指導員の協議会が安芸高田市で開催されると。それに伴います体育指導員の報酬等も含まれております。

以上でございます。

○川角委員長 それでは、以上をもって説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員 私は、こっちの方の説明資料と、それから予算資料ですか、こっちに基づいてちょっと質問させていただきます。それで、説明資料の方の45ページで、学校教育管理費です。この中で何点か質問させていただきたいと思います。

まず、1点目といたしましては、国際理解教育推進事業ですね、この件でお伺いしますけれども、これは昨年と比べると減額予算となっておりますけれども、減額された部分が昨年の資料では、何か英語指導助手5名分とか国際理解講師の報酬であるとか、それから小学校英語指導業務委託料という形での予算計上だったと思いますけれども、その中でどの部分が減額になったのかということが1点。

それから、特色ある学校づくり、こっちの歳入歳出説明資料でしたか、予算資料で。ここの中での質問をさせていただくんですが、今年度が736万3,000円の予算で、昨年が977万円の予算だったんですが、これが

昨年もかなりの減額になり、また今年度もかなりの減額となりますよね。そこらあたりで、本市が進めている特色ある学校づくりにある程度影響があるのではないかというような気がするもので、質問させていただくわけですが、影響があるのかないのかが1点。

それからもう1点は、学力向上推進事業ですね、こっちの資料の方の。これは、今度は逆にかなりの増額になっていますね。そこらあたりの増額の理由が、先ほど教育長さんも何か説明の中では、今年度は全国学力テストとかございますけど、そこは思わないんだけども、ちょっとかなりの増額になっているので、その内容的なことを教えていただきたいと思います。

以上です。

○川角委員長 答弁を求めます。

大下学校教育課長。

○大下学校教育課長 それでは、3点のご質問であったと思いますけれども、1点目の国際理解教育推進事業が今年度、減額をしておる理由でございます。昨年度は、ALT5名、それから国際理解講師、そして小学校英語活動の指導業務の方も200万以上の、ごめんなさい、正確な数字を今申し上げられませんが、そういった内容を含んでおりましたが、今年度、5名おりますALTのうち1名が8月に帰国をいたします。その補充を8月以降いたしません。ですから、7月までALT5名でありますけれども、8月以降はALTが4名ということで予算計上をしております。国際理解講師1名は変更はございません。

それから、英語活動の指導委託業務でありますけれども、18年度、高額の委託料で、かなり綿密な指導をしていただきまして、今年度は34万2,000円を計上いたしまして、引き続き指導していただくということがあります。そのあたりで、昨年度よりは若干減額になっております。ALTは減りますけれども、指導時間等につきましては大体今年度並みを維持ができるということに目算が立ちましたので、補充をしないということに考えております。

それから、次の2点目の特色の減額の理由でございますが、おっしゃっていただいたように、特色ある学校づくり事業というのは、この事業が一番学校の力を試されますし、学校の力がつけられる事業というふうには考えております。今年度いろいろ精査をいたしましたけれども、例えば教育長も申しました、各学校を全部授業公開をするというようなことをいたしましたけれども、講師を呼んで厚い研究紀要をつくって、すべての学校が研究公開をしていくわけですが、そのための費用も特色ある学校づくりに18年度は含まれておりましたけれども、これが職員同士の学びの場になかなかならないというのは、全部19校が公開しますので、19校の公開に全部参加をして学ぶということができませんので、ここを精査をいたしまして、安芸高田教育推進会という教員の研究団体がありますけれども、そこと市教委の方が一緒に連携をして研究公開を

3年に1回のサイクルでやって、そこに全職員なり半分の職員なりが参加ができて、授業を学んだり、講師の講演から学んだりというような体制にしよう。多忙化も言われておりますので、本当に実のある研究公開をしていこうということで、そのあたりの研究公開のための費用が減らしてあります。

それから、さまざまな伝統的な地域での体験活動をさせていただけるわけですが、やはりあれもこれも、これもあれもやるのではなくて、これからの学校教育というのは優先順位をつけて選択をして、それからそこを集中してやると、そういったような学校経営に切りかえないと、本当に一人一人の子どもを見ていく時間といたしますか、そういうものを確保できなくなるのではないかという危惧がありますので、そういった意味でも、特色ある学校づくり事業を精査をいたしました。19年度になって新たに学校長の方から経営計画書を出してもらいますけれども、今、18年度の末にというか、この予算編成時期に19年度の大体の予算書を上げていただいた結果、こういう形にいたしました。影響はあるのかということでもありますけれども、影響がないように、選択と集中が効果的に発揮できますように支援をしていきたいというふうには思っております。

それから、3点目の学力向上推進事業の増額でございますけれども、これは一番の増額の理由は、学力テストでありますけれども、18年度は基礎基本の定着状況調査、これは県の、対象が小学校5年生と中学校2年生であります。それを実施して、それからNRTという、全国学力標準検査というものを小学校2教科、中学校3教科に絞りましてやっております。19年度は、まず基礎基本は5年生、中2でやるんですが、今度6年生と中3に、教育長が申しました全国学力テストがあります。それに加えて、NRTをやめて、今度、業務委託として小学校は国語、算数、それから学習意識調査という3教科を2年生以上全児童に、中学校につきましては、1年生が国語、数学、理科、社会、学習意識調査のいわゆる5つを中学校1年生に、そして2年生と3年生につきましては、それにさらに英語を加えて、小学校2年生以上でありますけれども、全児童生徒に実施をいたします。

なぜこういうふうな切りかえをしたのかと申しますと、今度、委託をしていきたいというところは、学習意識調査、基礎基本で明らかになった課題というのは、点数はとれるんだけど、授業が楽しみであるとか、授業が好きであるといったことの学習意欲が随分低いと、そういった課題が明らかになりましたけれども、そのあたりの相関関係の分析もしてもらえます。それから、毎年、学力の状況を報告させていただきますけれども、母体が毎年、学年が違いますので変わりますので、安芸高田の全体の学力の状況がどうなっているのかということについて継続調査をしていきたいということ。それから、授業改善について、この業務委託の中で専門的な助言をしてもらえるとということ。そういった理由で、

この学力調査をさらに質的なアップを図りたいということで増額になっております。

以上でございます。

○川角委員長

秋田委員。

○秋田委員

本当に親切丁寧な説明をいただきました。

私、これ質問をさせてもらいましたのは、特色ある学校づくりにしても、それから学力向上、これにしても、国際理解教育等も含めたときに、これ全部関連性はあると思うんですね。あくまでも先生の責務、それから児童生徒の努力というのは、これが一体となって初めて成り立つような気がいたします。その中で、どうしても例えば不行き届きの点というか、予算の計上上で足りない部分もあつたりすると、それは即教育に影響することでしたので、お伺いしたいんですけども。特色ある学校づくりでは、公開講座等の減少によって経費を抑えてるんだということを伺いました。

今、叫ばれているのが教員の資質向上であり学校改革であるわけですが、それが影響がないということになれば、これ以上私が申し上げさせてもらうことはございませんけども、現実その学校長を中心にそういった学校づくりをされているところの所管をされてるのが教育委員会にありますので、そのところはしっかり今後とも、いろんな意味で、また私たちにも情報をいただきながら、取り組んでいただきたいと思えます。

以上です。

○川角委員長

答弁は要りますか。

○秋田委員

いいです。

○川角委員長

続いて、質疑ございますか。

青原委員。

○青原委員

2点についてお伺いをいたします。

1点目は、47ページの青少年教育事業費の中の放課後子ども教室推進事業について、詳細について説明をいただければというふうに思います。といいますのも、これは放課後児童クラブ等々の関連がありますので、運営費等々のことも含めて説明をしていただきたいというふうに思います。

それと、2点目は、保健体育総務管理費の中で説明を受けたんですが、全国大会等々に行ったときの奨励金もここで出るようになっておりますね。ただ、今の全国大会に行く児童生徒については、やはりそれに父兄もついて行かれると思うんですね。やはりそういうところでもう少し援助していただけないかというふうなお願いなんです。といいますのも、父兄の負担がかなり多くなつとるんですね。きのうもそういう話をちょっと聞きましたので、全国大会ということになると、やっぱり市の代表として行くわけですから、そこら辺を加味していただいて、必要最小限のことになるかと思うんですが、子どもたちにそこで十二分の力が発揮

できるような体制づくりをしていただけないかというふうに思いますので、そこら辺の考えをお伺いいたします。

○川角委員長 答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長兼教育参事 では、私の方から1点目の放課後子どもプランにつきましてご説明を申し上げたいというふうに思います。

この放課後子どもプランといいますのは、新しい国の事業ということになります。これまで子どもたちの放課後の安全で健やかな活動場所というのを確保するという事で、さまざまな形でその辺の対策は考えられていたわけですが、それが厚生労働省側のものと、それから文部科学省側のものとあったわけでございます。そういう中で、これらの文部科学省、それから厚生労働省の両方のものを何とか一体的に、あるいは連携しながらやることはできないものかといった形で出てきたのが放課後子どもプラン推進事業ということでございます。その中で来年度、本市が取り組みます内容は、文部科学省の側の放課後子ども教室ということで本年度、取り組みをさせていただく予定にしております。これは、実は現在のところでも県の要綱がまだできてないという状況でございます。

そういう中で、この事業をどのようにするかということをおも教育委員会としても考えておいたわけですが、非常に内容的に不明な部分が結構ある状況がございました。それから、これは地域の方々にボランティア的な援助をいただきながらやっていくというような内容のものでございますので、例えばコーディネーターであるとか、あるいは安全管理を指導していただける方であるとか、学習指導をしていただける方といったところを地域の方にお願いをしなければいけないというような状況がございます。

さらに、活動の内容といいますか、カリキュラムを考えるとといったようなことがございますので、そういったところの準備をするのに、なかなか全体像が見えないという状況がございましたので、安芸高田市としては、これは最初からこれに飛びついて、非常に難しい、お金もかかることでもあるし、難しいような状況になってもいけないということがございまして、当面は見送る予定にしておりました。

ところが、児童クラブの方が高宮町だけが残っておるという状況がございまして、その中で、10人以上でないとなれば組織できないということの中で、来原小学校と船佐小学校については、人数的には基準をクリアできるということで進められておったわけですが、川根地区につきましては10人が集まらないという状況で、これは何とかならないものかというような話の中から、それでは、この放課後子どもプランを取り組んでみたらどうだろうかということで今回、始めさせていただくという内容となっております。

そういうことで、現在進めておるわけですが、当初の

予定から見ると非常に変わってきてるような状況もございます。また、他市の状況を見ましても、大きいところでいいますと、広島市とか呉市とか三次市とか庄原市、これらはまだどういう状況かわからないという中で、これは取り組まない方がいいと判断をしておられるようですけれども、安芸高田市としては、今のような経緯の中で、まず川根地区で取り組んでみて、そしてその成果を今後、普遍ができるものであれば考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○川角委員長

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長

奨励金の質問でございますけれども、これにつきましては、奨励金の補助要綱というのがありまして、大会の行われる地域によって金額の分類をさせていただいております。先ほどの話でございますけれども、十分な対応というようなことをおっしゃっていただきました。これにつきましては、他の市町等もちょっと調査をさせていただきまして、今後、研究をさせていただきたいというふうに思います。

○川角委員長

青原委員。

○青原委員

今の奨励金の分についてはやる研究をしていただいて、十分とまではいかにしても、できる限りのことはやってあげたいという私も気持ちを持っておりますので、研究をしていただきたいというふうに思います。

次に、放課後プランの分については、児童クラブとの関連があるかどうかというふうに思うんですね。ただ、やってはいけん言うんじゃないんですよ。ぜひやってもらいたいんですが、このことが今の児童クラブにどう影響するのかということも踏まえてやっぱり研究をしていただきたいと。それは子どもは皆ひとしくそういうのに適用できれば、これが一番いいんですが、だから、今後どういうふうな形で児童クラブをなくして今の放課後プランに全部するのかとかいうふうなお考えがあるかないか。

ただ、今、児童クラブ、児童館については月額3,000円という使用料を取っておりますね。その分について、やはり不公平があつてはいけんのんじゃないかという思いがするんですが。事情が事情ですので、その云々いうのはわからんですけど、どちらかに統一できるもんなら統一をしていけばええんじゃないかなというふうな思いがしておりますので、再度そのところをご答弁をお願いします。

○川角委員長

答弁求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長兼教育参事

この放課後子ども教室ということでございますけれども、この内容は、将来的にそれぞれの小学校で一本化されるというような話もあるわけでございますけれども、しかしながら、これが基本的に並行してしばらくは取り組まれるという状況でございます。そういう中で、今おっしゃいましたように、手数料といいますか、使用料3,000円というところのものが児童クラブでございます。そこら辺のことも今後どう考えていくかということがあるんですけれども、基本的には制度自体が違うというこ

とでございますので、その制度の違いというのを大事にしながら、しかしながら、今のような均衡といいましようか、バランスといいましようか、そういったようなものも考えていかなければいけないと思います。

特にご指導いただく方については、非常にボランティア的な内容になっておりますので、放課後子ども教室の場合は非常に時給も安いといったような状況もございます。児童クラブの場合は、それに比べて高いというような状況がございますので、そういった面にも配慮しながらやっていくべきであって、すべてをすぐに放課後子ども教室という形にするのはまずいんじゃないかというふうに思っております。そこらを研究をしながら、今後取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○川角委員長

青原委員。

○青原委員

ありがとうございます。私が尋ねたのは半分ぐらいは答えてもらったかなという思いはしとるんですが。やはり子どもたちはええわけですよ。ただ、保護者の人がどういうふうな思いをしてるかということがあるんで、そこらもしっかり精査していただいて研究をしてもらいたいというふうに思います。これはぜひ実現をしていただきたいという思いは持っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○川角委員長

答弁はいいですか。

○青原委員

いいです。

○川角委員長

ほかにございますか。

赤川委員。

○赤川委員

2点ほどお伺いいたします。

先ほどの秋田委員の質問されました管理費の中の関連があるかと思えますけれども、説明資料の45ページ、適応指導教室運営事業についてお伺いいたしますが、この事業については平成17年に始まったというふうに記憶しとるわけでございますけれども、3年目を迎えるわけでございます。この事業の予算も年々減額になってきておる状況でございますが、この経緯と成果と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

○川角委員長

大下学校教育課長。

○大下学校教育課長

19年度で3年目をスタートするわけですがけれども、17年度は在籍の子どもが5人でスタートいたしました。今現在11名の子どもがおりますけれども、まず成果になろうかと思いますが、このあすなろ学級ができるまで、本当に自宅から一歩も出ることができなかった子どもがあすなろ教室に通い、そしてあすなろ教室の指導員に連れられて、例えば学校の文化祭でありますとか、それから授業の教科を選択して、自分が得意な体育の授業でありますとか、特色ある教育活動の中でトランペットの演奏の場面でありますとか、指導員に連れられて学校に不定期ではありますけれども、出かけていけるようになりました。学校復帰ということの目標からいきますと、この2年間、卒業を機に高校へ進学をしていった

子どもが2人ということがございますけれども、この学校復帰に至るまでにステップを今、適応指導教室の子どもは踏んでいる最中でありまして、そういった意味では、非常に成果としては出ているというふうに教育委員会としてはとらえております。

事業費の減額ということにつきまして、特に大きな変更はございません。例えば施設に関する整備費でありますとか、それから教材をそろえたりといったような、そういったものが若干減額をしておりますけれども、19年度も所長1名、指導員2名を配置をさせていただきたいというふうに予算の方は計上しております。適応指導教室を設置したことにつきましては、大変効果があるというふうに思っております。

○川角委員長 答弁を終わります。

赤川委員。

○赤川委員 もう1件、45ページの下の項でございますけれども、共同事務というものがあるわけでございますが、小学校も中学校もあるわけでございますけれども、甲田、向原がどちらもありませんね。この共同事務することによってメリットが、あるいはデメリットがあれば、ひとつ詳しくお聞かせいただきたいと思っております。

○川角委員長 大下学校教育課長。

○大下学校教育課長 共同事務室でございますが、設置の経緯であります。共同事務室を県の方が方向づけまして、まず旧高宮町の時代に本格実施の共同事務室を設置して、そこから合併をいたしまして3ブロックに共同事務室を設置しようという動きになりまして、今3ブロックのうちの2ブロックほど本格実施の共同事務室が設置をされております。県の方も、向原、甲田についても本格実施の共同事務室をとすることは大変強く考えてくれておりますので、大変近い将来的には3つの共同事務室が設置をされると私どもは思っております。

共同事務室のメリットでありますけれども、学校事務職員というのは、それぞれの学校で1人職場であります。ですから、職能成長というのが、同じ職種の先輩から学ぶといったことがなかなかできません。自分1人で学校事務処理をいたします。管理職がチェックをいたしますけれども、専門性というところで若干心配なところもありますので、自分1人でチェックをいたしますので、書類にもミスが起きやすいといったようなデメリットがございました。それを克服するために共同事務室で、例えば県費負担教職員の旅費の処理でありましたら、旅費の処理を1人が担当いたしましたして、それを共同事務室の所属校の旅費を全部見ると。あるいは手当、例えば通勤手当でありましたら、通勤手当の事務を1人が担当して全部の学校のを見ると。そういったチェック体制機能といいますか、それが非常に共同事務室では働きまして、書類のミスが少なくなった。それから、先ほど申し上げた職能成長が果たせるようになった。それから3つ目、市の財務にかかわることでもありますけれども、各学校で処理をしていたものを、先ほどご説明を申し上げましたように、例えば契約

事務を共同事務室単位で行って、事務の効率化あるいは経費の節減といったものが図れつつあるということです。

向原、甲田につきましても、本格実施ではございません。ですから、事務長という管理職はおりませんけれども、市の方で委嘱をいたしましてセンター長というものがおります。事務長の仕事をやるわけですがけれども、決裁権を持たないということで、やはり3つそろって本格実施ということを強く希望したいというふうに思っております。答えになりましたでしょうか。

以上でございます。

○川角委員長 よろしいですか。

それでは、ここで休憩に入りたいと思います。2時15分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

続いて、質疑ございますか。

杉原委員。

○杉原委員 学校管理費でお尋ねします。美土里中学校の朝光寮があるわけですが、当時、統合したときには寮が条件つきということであったわけでありまして、今日に至っておるわけですが、ああして今日、交通の便利もよくなりまして、小学校も統合してマイクロバスが運行されるというような状況で、このままで寮を存続していかれるのか、あるいは見直しをされて方法を考えていかれるのかという時期に来とるんじゃないかと私は思うんですね。そこらで教育委員会とされては、地域の実態あるいは保護者、学校の現場の校長を初め、いろいろ協議もあらうと思います、当然。そうした中で、そういうふうな考えにおられるのかということをお尋ねしておきます。

それと、文化財保護事業費の中で、伝統文化の保存・伝承団体は何団体あるのか、お尋ねします。

○川角委員長 以上ですか。

○杉原委員 2点ほどお尋ねします。

○川角委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 美土里中学校の朝光寮についてご心配をかけておるようでございますが、小学校は、学校統合をいたしまして、智教寺を含めまして市内の学校については、美土里町はスクールバスを出しまして通学をしないと実態がございまして、中学校については、スクールバスはございません。そのかわり、通学が非常に不自由なところにつきましても寮に入るといったような制度にしてあるわけでございます。しかし、この問題につきま

しては、小学校のときにスクールバスで行っておったんだから、中学校に入ってもそのスクールバスを回してくれんかというような話があるわけですが、そうしますと、寮の存続そのものがないと。今までは、我々はバスがないということで寮に入って学習しておったんだからという人もおられるわけですが、そのジレンマがあるといえますか、思い違いがあるということがありますので、私は、年々寮生は少なくなるだろうということが一つ考えられます。2つ目は、老朽化も進んでくるだろうということも考えられます。3つ目は、小学校、発達段階から言うて、小さい子どもがスクールバスで通つとるんなら、中学校の生徒だってスクールバスで通えるということは無理はないんじゃないかというようにも思いますので、この問題については、ことしからどうこういうことはできんと思えますけれども、早い機会に結論を出していく方が私は子どものためにも、保護者の方も安心されるんじゃないかなという気持ちを持っておりますので。ただ、急に言って寮を閉鎖するということには当然ならないと思えますが、1年前には理解を得られるような動きをする中で、今後の措置を考えていくというようにしていきたいと思えます。そのことについては、以上でございます。

文化財の保存・伝承団体については、生涯学習課長の方からお答えします。

- 川角委員長 箕越生涯学習課長。
- 箕越生涯学習課長 団体数は9団体でございます。  
以上です。
- 川角委員長 以上、答弁終わります。  
杉原委員。
- 杉原委員 朝光寮の問題ですが、教育長が言われるとおりでと思うんですね。今後の進めていき方、そういったときに、やっぱりスクールバスもある、寮もある、教育には経費のことを言うちゃいけんわけですが、矛盾した点が起きてきとるように思うんですね。そこらの解消を理解を得てしていくように、やっぱり当局が指針を出していかれることが大事なんじゃないかなということをおもうわけでありまして。  
それから、伝承団体は9団体ある中で、具体的にはどういう団体があるか、ご答弁お願いします。
- 川角委員長 答弁を求めます。  
箕越生涯学習課長。
- 箕越生涯学習課長 団体の名称でございますけれども、子ども歌舞伎、史跡ガイド協会、納涼盆踊り、毛利奉賛会、市神楽連絡協議会、吉田郷土芸能保存会、八千代郷土芸能保存会、お田植え祭り実行委員会、原田はやし田、以上の9団体でございます。  
以上です。
- 川角委員長 いいですか。  
ほかに質疑はございませんか。

加藤委員。

○加藤委員 昨年、大草田湿原の地形調査並びに植生についての調査をされまして、その結果報告が教育委員会の方に来てると思うんです。実はその感想を教育長にお聞きしたいと思っていたのですが、午前中ちょっと聞いたら、まだ読んでいないと言われましたので、非常に残念なことではあります。担当課長はしっかり読んでおられると思いますので、課長の読まれた感想といたしますか、お考えがありましたらちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○川角委員長 箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 先ほどの大草田湿原の件でございますけれども、先ほどおっしゃいましたとおり、現地調査業務委託を発注しております。その結果、特にモウセンゴケと、それとムラサキミミカキグサですか、これがかなり群生をしてると、群落の状況が見られるという報告がございました。その意見書としては、今後、植物生態管理作業を進める上での重要なポイントだという成果も上げておられます。また、歩道の新設及び調整池の整備により、湿地の保全管理上一番大切な踏圧被害、これは足で踏むという踏圧なんですけれども、またそれと採取防止、これを図るべきだという意見がついております。

教育委員会としても、持ち帰りまして、いろいろと協議をした中で、自然再生事業という事業があるということもお聞きしております。これは産業振興部のかかわりということもありまして、今後、産業振興部の方とも連携をとりながら協議を進めていったらいいかなというふうに思っています。

以上です。

○川角委員長 加藤委員。

○加藤委員 そういったことは調査表に書かれておるんで、読めばわかると思うんですが、その湿原の価値といたしますか、そこらあたりのことについてちょっとお聞きしたかったわけですよ。荒廃をするといったら自然に任せるしかないとか、貴重な資源なんで、ちゃんと守った方がいいとか、そういったご意見をお聞きしたかったんですが、余り関心がなさそうなんで、それは余り聞くのはやめますわ。

それで、このことにつきましては、旧町時代から観光課あたりの補助ももらって、地域の方は非常に大切なもんだということで、いろんな団体が守ってきたわけなんです。それで、今でもそういう考えの人もたくさんおられますし、今後、これをどうするかということになりますと、だれでもわかるように、今の財政というものは、なかなかそういったことに金を割けるような状態でもないということは、それなりに私もわかっておるんですが。ただ、このことは、どうすれば荒廃を防げるかということを知っても、実際のやり方というのはかなり専門家でないとかえって荒廃を防ごうと思うていろんなことをして荒廃を促進するというようなこともあるわけなんです。

この件につきましては、美土里分室の人にも以前からずっとかかわってこられた方もおりますし、そのことについて調査された専門の人とも連絡もとりにやすいでしょうし、意見も聞きやすいと思うわけなんです。我々はちょっと直接そういう専門家の人に来て話を聞いたことはないですからね。そういう場合に、教育委員会としては、銭金でなしに、地域の人にいろんな指導するなり、そういったことをやっていただけるかどうかと、そこだけ一つお聞きいたします。

○川角委員長 答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長兼教育参事 今おっしゃいましたように、この湿原の大切さというのは、これまでも言われておるところでございますけれども、芸北の湿原に植物学者の牧野富太郎博士が来られたときに、カキツバタだったと思うんですけども、それをシャツに塗り込まれたといったようなことが伝えられております。まさに小さな植物の命といったようなところの部分、なかなかほかのところでは、環境は変わる中でそれを保存できないといったような状況がありまして、尾瀬なんかも非常に大きな問題をはらんでおるという中で、今後その保存・活用というのをどうしていくんだということが言われておりますけれども、安芸高田市の教育委員会といたしましても、そういった点につきましては、その大切さを再認識しながら、これを大事に守っていかなければいけないというふうに考えております。

○川角委員長 加藤委員。

○加藤委員 もう1点漏らしておりました。調査結果表というのは、これはコピーで結構ですが、そういう関係者に見せていただけるもんなんですか。それは、この部分はちょっと困るよとかいうのがあるんかどうか、その辺をちょっとお聞きします。

○川角委員長 答弁を求めます。

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 この件につきましては、先般も加藤委員さんの方から資料の提出ということをお伺いしまして、美土里分室の方で対応していただいた経緯はございます。ただ、成果品自体は相当な厚さがございまして、報告書関係、それ以外のものについては植物の写真が主なものでございまして、カラー写真で123ページございます。これを全部カラーコピーでまたお渡しするということもちょっと考えさせていただいたわけなんですけど、白黒でもよろしければコピーをさせていただくということは思っております。

以上です。

○川角委員長 加藤委員。

○加藤委員 金のかかるカラー写真というのは、それはどうしても見たかったら、教育分室にもあるんでしょから、それはそこへ行って見せてもらいたいと思うんですが。そうでなしに、私が教育分室でいただいた資料の中には、最後の一、二ページのところはちょっと待ってくれと言われるの

があったんで、差し支えるのかなというふうに思うたわけです。そこは、いろんな今後の計画とかいうのがたしかあったと思うんです。それは教育委員会が計画しとるわけではないんで、調査した人がこういうふうになれば荒廃を防ぐことができますよという考えを書かれて、それに対してこれぐらいな経費がかかるというようなことがざっと書いてあったと思うんですよ。そのところがカットされておりましたので、今、予算どうのこうの言うとりわけじゃないんですよ。実際にそこを少しずつでも荒廃を防いでいこうという意欲があるものでしたら、大体手順として、こういうことをしたらええという肝心なところもちゃんと資料として提出といえますか、見せていただければ、いろんな地域の団体がありますので、そこらの人も今後どうしたらいいかということが、やるとしてもやりやすいと思うんです。それをちょっと聞いただけです。

○川角委員長 箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 その件につきましては、もう一度帰ってその中身を精査しまして、資料の提供をさせていただくということにさせていただきたいと思います。

○川角委員長 ほかに質疑ございますか。

岡田委員。

○岡田委員 説明の中で学力テストの問題が出ましたけども、これは以前にも17年度の決算報告の中にも出ましたけども、確かにそれは国がやるけえ、これに参加して、うちの学校がどこの位置におるかというのは、それなりの意味があると思うんですが。ただ、私が心配するのは、学校によって結果が出ますから、先生のまた評価に値したり、今も免許証がどうじゃこうじゃ言いよりもですが、そこらまでにも関係すると思いますが。要はそれをする場合には、どこかの業者へ委託するんでしょう、点数云々かんぬん、データ上は。この委託料の中にそれが何ぼ含まれとるんですか。

○川角委員長 答弁を求めます。

大下学校教育課長。

○大下学校教育課長 今、岡田委員のご質問の文科省がやります全国学力テストは、この指導委託料の中には全く含まれておりません。この全国学力テストといえますのは、小学校の6年生と中学校の3年生を対象に行うものであります。先ほど学力向上指導委託料がふえましたということを申し上げたのは、また別のテストでありまして、これについては先ほど申し上げた理由で、小学校1年生を除く全児童、全生徒に行うと、そういった違うテストであります。

ご心配いただいております職員の評価でありますとか、それから学校間競争でありますとか、そういったものは十分配慮いたしますし、テストをする目的というのは、やはりその結果を分析をして、じゃあどこを授業改善すればいいのかとか、どこの教育課程、授業を改善していけばいいのかという、そこを見つけるために行うものでありますので、決して先ほど申し上げたような学校間競争が加熱をしたり、ましてや職員の人事の評価に使ったりと、そういったことはございません。

以上です。

○川角委員長

続いて、岡田委員。

○岡田委員

文科省がやる分ではない分のテストは委託料で出すと。どっちみち委託に出すんですから、結果は第三者の委託を受けた者がチェックするんですよ。心配されるのは、今セキュリティーじゃどうじゃとコンピューターで言いようですが、個人の情報がそこへ行ったときに漏れんいう保証はないんですよ。その点はどのように思うとってですか。絶対大丈夫なんですか。

○川角委員長

答弁を求めます。

大下学校教育課長。

○大下学校教育課長

予算を審議をいただきまして、議決をいただいた後に業務委託をしてみたいと思いますが、今ご指摘をいただいたようなことについては十分に練ってみたいと思います。

以上でございます。

○川角委員長

答弁を終わります。

ほかにございませんか。

明木委員。

○明木委員

まず、教育委員会ということで、歴史・民俗・文化・芸能・スポーツ振興ということで、いろんな多岐にわたっての予算が計上されているわけですけど、このあたり、僕は宝だと思うんですよ、安芸高田市の。というのは、これが財源になるということなんですね。これをうまく利用すれば財源となって、少しでも裕福にできる、少しでも還元できる、指定管理料に反映できるんじゃないかと思うんですけど。この点で、産業振興課とどのような形でタイアップなりして、これの振興を行っていくのか、また企画力だと思うんですけど、そのあたり、どのように行われようとしているのか、お伺いいたします。

○川角委員長

答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長兼教育参事

今おっしゃいますように、安芸高田市内に大変人材的にも、あるいは文化的にも非常に豊富なものがあると思います。そういう中で、特に産業振興部の中でも観光課と特にタイアップする、あるいは本年の4月から日本100名城という形の中でのスタンプラリーも始まります。そういったようなことで、ボランティア団体等とも連携を図りながら、こういった大きな日本のイベントをきっかけにするということで、これまで4回、5回ぐらい歴史民俗資料館の方で、特に100名城にかかわるところの会議を持たせていただきました。その中で、どこを直していけばいいかというようなことや、きょうありましたように、旧本城の草刈りをいたしますけれども、郡山城の山頂部分を拡大したものが有名ですけども、実は専門家にとっていえば、旧本城が一番見たいと言われる方が多いわけでございまして、そういったところへの配慮をこのたび考えたのも、そういった会議の結果でございます。まだまだ連携が少ない状況も

ございますので、今言っていただいたようなところをもっと拡充しながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○川角委員長 続いて、明木委員。

○明木委員 一つ、市内に体育施設がたくさんあるんですけど、その中にはジムの機能とか器具を置いた場所が数カ所あります。今、非常に市民の中で声が出てるのは、けがとかしたりして、その機器を使うのにトレーナーがいらないということなんです。トレーナーなり健康管理ができるような状態のものができないということで、大朝のどんぐり村までわざわざ出かけて行って、そっちの方でそういうことをされてるというような話も聞いたりします。やはりせっかくそういういい施設があるんですから、そのあたりも充実していく必要があると思うんですけど、今回の予算措置の中にそういうことが考えられているんでしょうか、もしくはもう既に行われているのか。

○川角委員長 答弁を求めます。

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 ただいまの質問でございますけれども、機器に対するトレーナーということでございますけれども、これに対する人件費相当分につきましては予算計上はしておりません。

○川角委員長 明木委員。

○明木委員 わざわざ向こうまで行って、市民の人が交通費使って行って、そういう負担費を落とすのであれば、少しでも市内に落としてもらった方がそれはいいと思われるんですよね。だから、その辺もう少し考える必要があると私は考えます。

もう一つ、市内の小・中学校で今、全体で幅広い範囲で行われてる事業なんかも持ってるところが市P連、市内のPTA連合会なんですけど、ここにも書いてありますけど、この事業というのは家庭教育事業費の中から出てるわけですね。家庭教育事業費の中で、特に今、家庭教育の中で問題視されてることが親業についてですよね。親業が非常に劣っていると。家庭教育が劣ってるから、やはり子どもたちがいろいろ事件を起こしたりすることもふえているという社会状況があると思われるんですけど。そういう中で、やはり今それをサポートしていくのが市P連ではないかなというふうに考えます。

また、先ほど言いました、全体が参加するソフトボール大会というのは、年々これ何か参加者がふえてるんですけど、非常に厳しい予算で運営してるということも聞いてます。また、広島県PTA連合会の県大会が20年度に来るわけですね。これは、もう今回できる文化センターがいっぱいになる事業だというふうに聞いてます。そういう事業が行われるのに対して、事前に19年度はPR運動として、たくさんの市の役員の方がそういうPRに出ていくということも聞いております。そういう形がある中で、やはりもう少しそのあたりを強化していかないといけないん

じゃないかなというふうに考えるんですけど、どのようにお考えでしょうか。

○川角委員長 答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長兼教育参事

今ご指摘いただきましたように、まさに今いろいろな形で青少年の育成ということにかかるときに、家庭教育の問題というのは非常に大きいウエートを占めている部分がございます。新聞等でも出ておりましたように、給食費の未払いといったようなところが話題になっておりましたけれども、それはまだ氷山の一角にすぎないというふうに思います。本当に家庭におけるいわゆるしつけというんでしょうか、それもすべて学校に任されるような状況もございますし、またそのことの問題点を学校の方から申し入れをいたしますと、そんなことを言われる筋合いはないといったようなところの話も聞きます。そういう意味で、まさにPTAにおける家庭教育のあり方を中心とした課題というのは、これからますます大きな意味を持ってくるものと思っております。

ただ、いろいろな研修会等を行うわけでございますけれども、参加をしていただきたいご家庭が参加をされないというような実態もございますので、そこをどうやっていくかということが大きな問題でございまして、その部分は、まさにPTAの方や、あるいはさまざまな地域の方々のご支援を得てやる必要があると考えております。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を求めます。

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長

県Pの質問でございますが、この件につきましては、平成20年度において安芸高田市を会場にして開かれるというお話はお聞きしております。先ほどもお話がありましたように、新設する文化ホールにこの大会に大体約1,000人規模というお話も聞いておりますので、できれば大ホール、小ホールを利用していただいで対応していきたいなというふうに思っております。

市P連の補助金につきまして45万円、昨年同様でございますけれども、この県Pの大会の事前準備ということにつきましては、私の方は認識をしておりませんでした。しかしながら、そういった準備、来年の当年度の予算につきましても、今後、市P連とのお話し合いをさせていただきまして対応させていただいたらなと思っております。

それともう一つ、ソフトバレーボール大会につきましてでございますが、これは毎年、安芸高田市の小・中学校ソフトバレーボール大会ということで開催をさせていただいておりますが、これは実績で申しますと、今年度につきましては50チームの約500人の参加があったと聞いております。年々盛んになってる状況でございますので、これも残していきたいなと思います。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

亀岡委員。

○亀岡委員 先ほど来、説明を聞いておられますと、教育、安全で安心な環境をつくらないといけんと。まさにそのとおりでありますし、そうした中で、教育関係施設の特に修繕関係ですね、ここに予算措置しておられるのは、それなりにわかるんでありますが、一つ基本的な考え方として、やはり今、財政問題がなかなか厳しゅうありますので、現場の要望がなかなか具体的にそれが取り組みになっていかないような面も多々あると思うんですよね。特に調理場等の関係で、そういうような修繕を必要とする場所、そういった関係のところは、これは食中毒を初め、そういったような問題が起きたときには、なかなか小さくない問題になっていくと思うんです。それで、そういったことについてはどのように考えていただくのか。

私が思いますには、財政がないので我慢してほしいというようなことになってくると思うんですが、どうしてもそこに手を加えていかないといいんといふことの基準は、保健所あたりが見たときに、これは適当でないというような指摘に該当するようなことについては、どうしてもそういった面は適切な修繕をしていただくことが必要ではないかと、このように思うんです。そこらあたりの考え方をひとついただいております。現場からは、さまざまに私たちもそれなりに要望を受けるわけですが、当然関係筋からも要望が上がっていくと思うんですが、なかなか財政が今日の状況ですので、そこらについてどのようなお考えでお願いしたいのかという点をお伺いしておきたいと思っております。

○川角委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 調理場の問題につきましては、昨年でしたか、明けたから一昨年でございますが、文教厚生常任委員の皆さん方も視察に行ってもらっておる状況でございます。確かに新しいところと古いところのかなりの差ができております。特にアスベスト問題が起きて、この問題は早期に解決しなければならないということで、あれはかなり金額が張るわけでございますが、全部やりかえをしたという状況でございます。

それで、この共同調理場の問題につきましては、きょう、冒頭私の方からちょっと触れましたけれども、余り年数を置かず共同調理場をどのようにするかという結論を出して、どのような調理のシステムにしていくかということも結論を出していかなければならないと思っておりますけれども、今、検討会議を立ち上げて、鈴峯女子大学の瀬尾先生を会長にしながら協議をこの18年度行いました。

その結果、中学校については、八千代中学校は完全給食で、向原中学は補食給食、他の中学校については牛乳給食というようになっておるけれども、アンケートをとって見たら、中学校においても、ぜひとも保護者は学校給食を実施してほしいということがありまして、検討会議の方

でも、今度できるときには中学校も学校給食ができるようにということを念頭に置いて改善をしてもらいたいという方向で一つのまとまりができました。

それから、施設を何カ所にするかということですが、地理的な状況、いろんな条件があるわけですが、一応先般の会議の中で、最終的には調理場の場所については1カ所が適当だろうという話がありました。ただ、調理場をつくっただけではうまくいかないんです。例えて言いますと、学校に今まで調理場の配送車が来ておったところはプラットホームができとるんですよ、学校に。給食のワゴンがおろされるところのホームができておまして、そこへ入れて、そしてそれから倉庫の中へ入れて保管をして、必要な時間に子どもが食べれるようにするということがありますから、ただ単に給食の調理場だけつくればよいということでは事が済まない。今までなかった学校については、それをそろえていかないとご飯を食べるところまではいかないということがありますので、そう簡単にはいかないと思いますが。

いずれにいたしましても、調理場については早急に検討して、適地も決めて、調理の仕方も決めていって、デリバリー方式にするのか、あるいは公設民営にするのかということについても検討する中で、前向きに早く進めていかなければならないというように思っております。ただ進めるということと同時に、財政的なこともあるだろうと思いますから、それはいろいろなことも考えていかなければなりませんけれども。教育委員会としては、やはり早くそういうものを進めていく必要があるというように認識をしておりますし、また議会等でもいろいろご意見がありましたらお聞かせいただいて、力になっていただいたというように思っております。

以上でございます。

○川角委員長

亀岡委員。

○亀岡委員

大体市政全体から見た考え方としては、平素からそういう説明も受けておりますし、私たちも委員会の関係では、特におっしゃっていただくことは重々承知しておるつもりです。ちょっと私が今申し上げておりますのは、調理場もいろいろありまして、大きいのから小さいのまであるんですよ。実際に小さいところでも、そんなに大きな予算はかからないが、これは大変だというようなところも現場にあるわけです。そういったところは、しっかりひとつ見きわめていただいて適切な対応をやっていただきたいと。そこで問題が起こることになりますと、これはなかなか規模の大小にかかわらず重大なことになると思うんですよ。そういう意味合いで、ひとつ基準は、保健所がこれでいいかどうかというところを基準にさせていただいて対応していただくと、それによろしゅうありますか、答弁をいただきたいと思います。

○川角委員長

答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 一番新しい市内の共同調理場は八千代の共同調理場で、ドライ方式になっております。その次に新しいのが美土里の共同調理場だったと思います。それで、そこの動線といいますか、食品を外から持ってきまして搬入して、調理をするところへ持ってきますね。そういう動線等をずっと考えてみたときに、今の現在の保健所の新しい基準による分については、それはどちらもオーケーというわけにはいかないと。しかし、これで悪いから、すぐ改善ということはできないけれども、それを使ってどうこうするということについては、今あるのを使えばいいじゃないかということにはいかないと。一緒にするなら、それなりの改善をすべてすべきであるというような調査結果も聞いておりますので、やるんなら全部を、1カ所にするか何カ所にするかはありますけれども、この間の意見によりますと、1カ所にして整備をしていく方法が一番適当ではないかなというように思ったんです。

今、亀岡委員さんが言われましたように、私らも新しいからよいのではないかというのがちょっと頭の中をよぎったものですから、そのことについて確かめたら、そういうことでございました。私がどういう法になにかというのは覚えておりませんが、結論から言えば、そういうことでございました。

以上でございます。

○川角委員長

亀岡委員。

○亀岡委員

めったに発言をしませんので、ひとつ。ちょっと教育長さん、説明をいただいておりますと、なかなか遠大な考え方で取り組まないといけんのだと。さまざまありますが、早う言ったら、そういったところにはかない小さなところもあるんですね。ですから、そういったところが、ここでどことは言いませんが、要望が上がってきたら、現地を見ていただいて、これは必要なというふうに見なけりゃいけない、修繕が、あるいは手だてがという場合には、適切な対応をしていただけますかということ言ってるわけですね。今、申されるような、安芸高田市内では、そういう施設はどういう形で将来取り組んでいかとかいったような大きな問題ではないんですね。それは今言いましても、私たちも大筋ではわかっておりますので、そういうことです。もう一度お願いしたいと思います。

○川角委員長

答弁を求めます。

上川教育総務課長。

○上川教育総務課長

ただいまのご質問でございますが、事業団の方に業務委託ということとで学校の給食調理場へ人が入っていただくということになったときに、平成17年度でございますが、事業団も営業の許可をとらなければいけないということで、給食調理センターの方へ保健所が入りました。保健所の方からこの点は早急に改善しなさいと、4月1日からですから、3月中に改善しなさいというような指導を受けまして、そこらについては改善をしてきたところでございます。

今、亀岡委員がおっしゃいましたように、大きなものについてはなかなか難しいところがございますが、17年度にアスベストのかまがあるということで、これも緊急対応させていただいた経緯がございます。できる範囲内で、そういう緊急にやらなければならないというようなことがありましたら、給食調理場長もおりますから、そこらから教育委員会の方へ要望を上げていただいて、適切な対応をしていきたいというふうに考えております。

○亀岡委員

わかりました。

○川角委員長

それでは、ここで3時10分まで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時00分 休憩

午後3時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑はございますか。

入本委員。

○入本委員

教育関係も考えてみれば私立というのがありまして、考えてみれば経済的なビジネスのものでもあるなど私は一瞬思ったわけでございます。そういう意味で、すべてが市長が言われるように、銭金、銭金言ったのでは教育ができない言われるのもよくわかってますので、そのあたりから、小学校がこのたび卒業されて中学校に市外に出られたのが何人ぐらいおられるのか、また中学校が安芸高田市内に3校ありますが、そういう流れはどういうふうな状況で、また市外に対してどのような流れになつとるか、お聞きしたいと思います。

それと、最近のこのたびの資料を見させてもらうと、13校の、それから6校の中学校等を見ると、非常に予算がわかりにくいと言うたら失礼なんですが、学校ごとに参考資料として、きょうは私はこの場では求めませんが、後ほどもらいに行きたいと思っております。そうすると、学校別にすべての委託料から管理費から、その中に整理してありますと非常に今後の計画を非常に精査しやすい。我々もチェックするのに非常にしやすい。と申しますのも、今回でも委託料とか、それから負担金、それから補助金、そういうものがばらばらに予算書の中に当然なつとるわけですね。それはやむを得んと思っております。しかしながら、今後の整理をしていく上においては、学校というものを、きょうも問題になってますけど、予算がなぜそこにかかっておるか、なぜ経費がかかっておるかという、事務的経費の問題なんかでもありましたように。それから、将来どうしても学校の環境整備という面から見ましても、私も一般質問で言いましたけど、人口構造、出生率等の問題がありまして、転入がなければ今の学校というものが非常に運営しにくい。知・徳・体、それから逆に社会体育でありますと心・技・体というところが非常に運営しにくい。

この施政方針の中にも掲げてありましたように、協働という一つの中に協育、それが必要だと。施政方針には書いてありますけど、実務的に落としますと、非常に難しい位置づけになるかと思うんですよ。そういう意味も含めまして、やはり現在、教育委員さんだけで学校関係のことを考えておられるかもわかりませんが、ぜひ教育委員プラス顧問として経済界も入れて、先ほど同僚議員が言ってました、施設によってはビジネスに変わるというものもあるわけですね。そうすると、どことは言いませんけど、今、転入者がふえて、学校も校長さんを頼ってその学校に来たいとかいうような、人口増にもつながるという問題も出てくると思うんです。そういう意味で、学校というものを、ある面ではビジネスと言うたら言い過ぎますけど、経営の面から見たときに、やはりその視点も変える時期には安芸高田市は現在来てると思います。

現在、スポーツ振興会議というのをつくられましたけど、逆に学校運営会議というのを幅広い意見で、1年か2年をかけて、このたびの建設計画の中間の見直しの中には、教育委員会は数字が入りにくい状況が非常に多くなってますよね。そこらもあわせてやはり諮問機関というのが必要かと思えます。その点について、総合的になりましたけど、伺いたいと思えます。

それから、幼稚園がありますけど、先日、保育所の方で、本来は保育所というのは教育が入ってないと思ったんですが、園児が3小節ぐらいの英語教育も入れとるような雰囲気がちょっとあったわけなんです。それで、保育所はどういう形で私もやとられるか知らなかったんですが、この間の公民館の地域の発表会のときに、園児が3小節ぐらいのを3曲英語で歌われました。幼稚園では、そのあたりはどのようになつとるんでしょうか、その点を伺います。まず、そこまで先に。

○川角委員長 答弁を求めます。

大下学校教育課長。

○大下学校教育課長 5点ご質問いただいたと思えますけれども、まず小学校が何人私立の方へ出ていっているかというご質問でございますが、大変申しわけございません。今の段階で整理をしております。後日、必要ならば数の方はお伝えをさせていただきたいと思えます。

それから、2点目の中学校でありますけれども、これは、きのうでしたか、選抜2の結果がまだ出ておまして、全員の進学先が決定をしておるわけではありませんが、現在のところ市内の公立に行こうとしている子どもについては162名、それから私立の方へ出ようとしている子どもについては、県外も含めまして29名と、これは中途段階でありますので、確定の数字ではございませんが、現在のところはそういう把握をいたしております。

それから、3点目でございますけれども、学校ごとの予算を参考資料としてほしいということでございますが、学校ごとの予算につきましては整理をしておりますので、また後日お伝えをしたいと思います。

それから、4点目の教育という観点から学校教育をビジネスとしてとらえる視点が必要なのではないかというご質問でございましたけれども、確かに学校経営という、そういう言葉を今使います。それは、やはり学校も、これは通学区域の弾力化による学校選択制のご説明を申し上げたときもお伝えしたと思いますけれども、もう当然何の工夫をしなくても子どもたちはやってくるものというふうに校長が安閑として座っておられるところではない。プランニングをして、実践をして、成果指標もきちんと置いて、それをチェックをして、足りないところはまたアクションを起こすという経営のマネジメントサイクルというものを学校経営にも導入をしていくということは非常に大事なことというふうにとらえています。

それで、学校運営会議という言葉いただきましたけれども、今、学校を外部評価を導入をして客観的に評価をする必要があるだろうということが全国的な動きになっておりますので、この前も校長会ともそういう話もいたしましたけれども、19年度、外部評価の充実ということについて教育委員会としても取り組んでまいりたいと思います。

それから、5点目の幼稚園の英語教育につきましては、園長が参っておりますので、園長の方が答弁をさせていただこうと思います。

以上でございます。

○川角委員長

田丸吉田幼稚園長。

○田丸吉田幼稚園長

失礼します。入本委員さんの質問にお答えいたします。

吉田幼稚園でも、英語教室の方は行っております。ALTの先生においでいただいて、昨年も発表会のときに15分ぐらい、保護者の方や来賓の方に見ていただきました。どんな内容かといいますと、数は10ぐらいまで、それから色が6色ぐらいまで、それに果物も4つか5つですね、それぐらいを習ったり、それからリズムのCDに合わせた手遊びなどもしております。今ごろになって、あなたの名前はというようなことで、そしたらマイネーム、私の名前はこうですよというような、ゲームからそういう形に入っているようなことも今しております。

以上です。

○川角委員長

答弁を終わります。

入本委員。

○入本委員

学校関係につきましては、今のようにやはり転入者がふえるような魅力のある、特色のある学校づくりもそうですし、スポーツもサッカーとかハンドボールとかもありますし、また実際の知の方でも魅力のある教育現場をつくってもらおう工夫を、今マネジメントと言われましたけど、そこらは要望しておきます。

次に、パソコンをこのたび学校に整備されますけど、その活用方法と、どのような効果を望んでおられるのか。それから、教育関係にも補助金がこのたび整理されてゼロになったものがありますけど、そこらの経緯といたしますか、そういう問題。

それから、現在、非常に財政問題で指摘されているのが第三セクターとか指定管理者施設についてのやっぱりチェックとか運営、どの程度かわかっていかないといけないかというのが、任せている以上は、管轄にある以上は指定した方が責任があると思いますので、その方の審査内容、またどのようなかわりを持っておられるのか、伺うものでございます。

それと、非常に気になるというたらおかしいんですが、郷土資料館のことがこのたび予算化されてなかったと。それから、県の施設でありますけど、甲田町にも児玉邸があるんですけど、今ビニールをかけてあるような状態で、予算的にないから。これは県の施設ですけど、市のものに対しても随分支所別懇談会のときに地元で教育長もかなり言われたケースがありますけど、そこらあたりも今回の予算の中にもあらわれてないような気がするわけです。それと、機構改革の中では今後、分室というものはどのように19年度、または将来どのようにされるのか、その点について伺います。

○川角委員長 答弁を求めます。

大下学校教育課長。

○大下学校教育課長 それでは、ご質問のあった中で学校教育課分と申しますか、学校教育課関係の補助金の廃止の経緯を説明させていただきます。

学校教育課関係で申しますと、私立の幼稚園への補助金72万円が廃止になりました。廃止ではありますけれども、これはこれまで説明を申し上げたように、私立幼稚園の就園奨励費という助成に形態を変えたということでございます。客観的に根拠のある私立幼稚園就園奨励費の方に換えさせていただいたということでもあります。

それから、外国語指導助手の家賃等の助成がございましたけれども、これにつきましては、県の基本方針でJETのALTについては、県の基本方針と申しますか、県の方も家賃助成はしないと。30万という月額給料の中で自分で生活をしていくという基本方針を出しましたので、それに準じて、契約が更新いたします7月で家賃助成は切りまして、8月以降は助成をいたしません。あとにつきましては、廃止といったものはないというふうに思っておりますが、もし抜けておりましたら、またご指摘をいただければと思います。

以上です。

○川角委員長 続いて、答弁を求めます。

上川教育総務課長。

○上川教育総務課長 パソコンにつきましてはでございますが、昔はそろばんで計算をしておったと、それが電卓に変わったとかということで、そういう技術的な発展があつて今日に至ってます。パソコンにつきましても、これを使わないと社会に出てからやっていけないという時代でございますので、そのパソコンの基本的な使い方、エクセルであるとかワードであるとか、そういうものの使い方、それからインターネットに接続をして、小学校では理科とか社会の時間に調べ物学習ですか、そういうふうなことをやっ

ておりますし、もっと高度な技術を学んでおる中学生もあると思いますが、社会に通用する人間を育てるために、道具としてこれを学んでもらっております。

以上です。

○川角委員長 箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 補助金の関連でございますが、社会教育関係の補助金で廃止された部分でございますけれども、こうだサタデーキッズクラブ、これは活動的には十分いろんな活動をされまして、予算、決算を見させていただいても十分自立ができるといった判断をしております。

また、夢配達人プロジェクト安芸高田実行委員会補助金でございますが、これも廃止でございますが、これは県の事業として18年度で終了ということで、廃止をさせていただきました。

続いて、日韓交流補助金でございますが、これも廃止でございますけれども、これは旧高宮町との交流があったということをお聞きしております。これもあわせて国際交流協会へという思いで廃止をさせていただいて、新たに国際交流協会を19年度で立ち上げようということを進めております。それと、先ほど出ましたように高宮国際交流協会、これもやはり市の国際交流協会を立ち上げということに統合をとということで考えております。

それと、町神楽連絡協議会でございますが、これも新しく市の神楽連絡協議会を立ち上げていただくということで、今お願いをしております。ということで、旧町神楽連絡協議会については廃止という方向でさせていただいております。

以上でございます。

○川角委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長兼教育参事 私の方からは、甲田の郷土資料館につきましてご回答を申し上げたいと思います。

甲田の郷土資料館につきましては、三上博士の資料、それから宍戸氏の資料、それから民俗資料、フォークロアの方ですけども、その民俗資料もたくさんございます。それをこの2階建ての木造、非常に年数がたっておるということの中で、雨漏りがするということで、2カ所のビニールシートで水を受けてるといったような状況がございまして、これをとにかく早くしなければならぬという思いでいっぱいでございますけれども、現在のところ三上博士の資料につきましては、甲田支所の2階の元の教育長室のところに整理をして保管をしております。

そのほかのものについて、これをどのようにするかということについて吉田の歴史民俗資料館とこれまで協議をいたしまして、3案ほど実は持っております。そのうちの一つが甲田支所の活用ということでございますけれども、3案のうち、実はその甲田支所の分については3番目の案として持っておりますので、今回は上げさせていただかなかったということでございます。

以上でございます。

○川角委員長  
○佐藤教育長

佐藤教育長。

教育分室の今後についてというご質問でございます。

現在、吉田教育分室を初めといたしまして6つの教育分室で、これまで地域に密着したさまざまな行事をやっていただいて、市民の文化あるいは生涯学習等の向上に尽力してもらっております。しかし、市全体の職員の数を減らしていくという中で、このまま教育分室に存続できるかということになりますと、他の市町の様子を見ておりましたが、そうはなかなかいかないところがある。しかしながら、施設はたくさん抱えていなければならないというような問題も起こりますので、施設をまずどのようにするかということについて19年度は本気に考えていって、それがきちんと管理ができるという体制をまずつくる中で、教育分室の数も検討しなければならないと、このように思いますし、市全体的な問題もでございますので、これは市長部局とのまた話の中で決めさせてもらいたい、このように思っております。

ただ、三次市の方は、生涯学習の方で例えば公民館活動とか、あるいは各町ごとに合った体育行事とか、あるいは文化祭とかいうようなものについては、地域振興ということで地域振興課のところを担当して、教育委員会から1名ほどそこへ派遣をして、その人が事業の受け付けをするというような方法もっております。しかしながら、ほとんどの通知が県の教育委員会から教育委員会の方へ来るものですから、なかなかそのつながりがうまく機能しないという課題も出ておるようでございますが、そういうことも視野に入れながら、この1年間十分に考えていかなければならないというように思っておりますし、合併の中の一つの課題としても、教育分室のあり方について検討を進めていくというふうな行政改革も頭の中に入れながら思っております。現在のところはそういう思いでございまして、全体のことを考えながら、教育委員会としての主体性も持ちながら仕事をさせてもらいたいと、歯切れが悪いかもわかりませんが、そのように考えております。

以上でございます。

○川角委員長  
○箕越生涯学習課長

箕越生涯学習課長。

先ほどの補助金の廃止のことでございますが、一つ私が勘違いしておりましたので、日韓交流補助金につきましては、事業は終わったということだそうです。国際交流協会へ統合ということではなくて、事業が終わったということでご理解いただきたいと思います。

それと、指定管理に対するチェックということでございますけれども、これは吉田運動公園、またサッカー公園、温水プールにつきましては、毎月、運営につきまして協議会を開催しており、うちの担当者も出席をしております。また、そのための施設につきましても毎月の利用状況等の報告を受けておりますので、そこらあたりで連携をとりながらやっているというところでございます。

以上です。

○川角委員長 続いて、入本委員。

○入本委員 中央の図書館がこのたびの予算化の中に2万冊予定されてますよね。それで、館長の問題も公募とか云々と言われましたけど、やはりこれだけの施設を運営するということになる、ある程度の経験、またはビジョンというものが必須だと思んですが、館長の位置づけはどのようになったのか、伺うものでございます。

また、スポーツ振興会議のメンバーですね、これはどのように考えておられるのか。それから、私が学校の部分で申しましたように、学校環境を整える中で新たなこういう会議いうんか、諮問機関を設ける気持ちはないか、ただ教育委員だけでやっていこうとされとるのか、こういうところが私は将来に向かって大切だと思うんですが、教育長はどのようにお考えか伺います。

○川角委員長 答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長兼教育参事 1点目の中央図書館の館長の位置づけということにつきまして、私の方からご回答申し上げたいと思います。

新しくできます図書館は、蔵書数5万冊という計画をしております、新しいこの中央図書館を本館といたしまして、他の図書館を分館という形で、中央図書館が例えば選奨して、そしてそれをそれぞれの分館に分けていくといったようなことや司書の指導といったようなことも含めて、中央図書館として全体を統率しながら、それぞれの分館がこれまで以上に活発化するようなことを考えておるわけでございます。

そういうことで、中央図書館の館長というのがこれまでの図書館以上にいろいろな形で図書館業務の充実ということを図っていくために、大きな役割を果たしていただくということで、中央図書館の館長として位置づけたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川角委員長 佐藤教育長。

○佐藤教育長 学校運営会議ということでございますが、現段階ではそこまでは考えてはおりませんけれども、それぞれの学校で学校評議員というのを位置づけとるんです。多いところは4名ぐらいの学校評議員を位置づけて、市の教育委員会の方で一応承認をするという形をとっておりますが、ここの校長会で話をしましたのは、今までの委員がずっと同じで来ておるといような状況がありまして、学校はこれを変えていかないといけないということもあるものですから、ひとつ見直しをしたらどうかというご提案をさせてもらっております。そのことについては、校長が主体的に判断をするということにしておりますけれども、これが先ほど言いましたように、学校評価というときにも学校評議員の人にも力をかけながら、対外的に見たときに学校についてどう考えるかというご意見もいただいたり、あるいは地域懇談会等にも学校評議員の人に出ている

ただいて、地域の皆さんの声も聞いていただいたりするような形をとっております。

学校運営会議というのは、コミュニティースクールというようなことをつくるときには、そういう学校運営会議というをつくるんです。これは大学の先生であるとか、あるいはそれぞれの市議会議員の人であるとか、そういうような人に来ていただいて、そしてそこを例えば校長もそこで募集するとか、人事権もある程度校長に任せるとか、予算権もある程度校長に任せてやるとかというような形でやるわけですが、これが今、尾道の土堂小学校でやったわけでありまして、これは大変な成果を上げまして、読み書き、そろばんということで一躍有名になりましたけれども、そういうふうなことをやってできるかな、できんかなということをおもうたときに、ちょっと踏み切れない課題がございます。

それは、先生方が本当に来てくれるだろうかということなんであります。何ぼそういうコミュニティースクールということをしていまして、なかなか教員に来てもらえないということで、土堂小学校は校長だけかわったというふうに思われるかもわかりませんが、スタッフもかなりかわっておるんです。ですから、それだけのことができたんだろうと思いついて、そういう一歩踏み出るといこともやってみようとは思いますが、スタッフの辺でどうなるかと。

それから、民間人校長の活用ということもでございます。高等学校では、私はそれは確かにマネジメントという形でうまくいくかもわかりませんが、小・中学校でどうなんかと。小学校について言えば、余り最近、表面には出てまいりませんよね。高等学校はかなり出てくるんですが、小・中学校のところは余り出てこない。やっぱりそれは校長のノウハウが就職とか進学というところまで生かされるということまで来ないといけないんじゃないかなという思いを持って、そこまではよう踏み切っておりません。また、皆さんのエネルギーをいただいたら、そういうことも考えられるんじゃないかと思っております。

以上です。

○川角委員長

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長

入本委員さんのスポーツ振興会議のメンバーということでございますけれども、委員の人数は約10人程度として今、案を持っております。そのメンバーでございますけれども、学識経験者として3名ぐらい、その他スポーツ団体、体育協会、またハンドボール協会、スポーツ少年団、体育指導員協議会、サッカー協会、カヌー協会、学校の中体連の代表の先生方、そして女性の方を何人かという考えを持っております。

以上です。

○川角委員長

入本委員。

○入本委員

委員会じゃないんで深くは追及しませんので、佐藤教育長は、教育というのは、言われてるように財産で、宝とか、置きかえれば将来の財産というものでありますので、ひとつ安芸高田市の教育環境を整備されて、

若者定住を目指して、活力のある教育現場を総合力として発揮していただきたいと思います。

ちょっと細かいことなんですけど、来原と船佐の児童クラブは、これは学校使用なんですかね。それともう1点、今の公民館長は内部から登用されるのか、その点を2点ほどお聞きします。

○川角委員長 答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長兼教育参事 図書館長につきましては、そういった先ほど申し上げたような機能を果たしていただく、その指導をしていただくということでございますので、それ相応のこれまでのキャリアをお持ちの方でないといけないということの中で人選をさせていただいております。これにつきましては、外部から来ていただくというように計画をしております。

そういうことで、先ほど船佐、来原と言われました児童クラブのことでございますけれども、船佐につきましては人権会館を使われると。それから、来原につきましては小学校の中の一部のコミュニティールームですか、校舎の中にある一部を使わせていただきます。

以上でございます。

○川角委員長 それでは、ほかに質疑ございますか。

今村委員。

○今村委員 今回、教育委員会の中で大きな問題だろうと思うんですが、例の少年自然の家の件について若干お聞きをしたいと思います。

1つは、改修費を大ざっぱに言えば半分市で負担しなきゃいけない状況になるということで、本来なら財政計画の中でこれらのことは予定しなかったわけですね。中身のほどは別として、19年度に一時的な形での支出になるということですよ。そこら辺について、財政面からどういうふうにこれをお考えになってるのかというのがまず1点でございます。

それと、これから施設の改修に入り、これまで特別委員会の中でいろいろ聞いてきたわけでございますが、どうも施設の中身のほどが最終的に決まったような印象を私は持っていないわけですね。予算的には改修費としては2億ということでございますが、今までの協議の中で、いろんな形でちょっと施設の内容が変わってきた経緯もあるし、積算の根拠のあり方も変わってきたという経緯もございまして。そこら辺について最終的なそれこそ予算であるというふうには、私はちょっとなかなか受けとめられないんですが。そこら辺についてのご見解と、本来ならこれから運営及び管理の問題について協議会をつくり、やっていくということでございますが、今のままでより効率的な運営を目指した形での機能が発揮できるのかどうか、そこら辺についてどういうお考えをお持ちなのか、そこら辺についてお聞きしたいと思います。

そして、今回、運営費として約1,600万何がしかの管理費が見られておりますが、これは教育健全育成のための先行投資であるというふうな位置づけでございますが、実は従来、県が運営してるときには年間約

6,000万の運営費だったわけですね。そうすると、県民が二百二、三十万と平均すれば、1人当たりの負担費は約30円ぐらいになるわけです。それで、一方、市において1,600万を3万3,000で割れば、約480円ぐらいの市民にとっての負担費になるというふうに思うわけです。そこら辺のことを、その上にコストの面と、それと健全育成費の面で、今どういうふうにお考えになってるのか。私は、育成のために使うんだったら別途の方策もあるんじゃないかというふうに思うわけですが、そこら辺のお考えはないかということですが、

それから、原点に戻りますが、改修費に2億円で当面の改修後のやっぱり施設維持について、その施設の心配を非常にするわけです。老朽な施設でありますから、今後どういふふうな形で耐用年数を見て、そこらを償却していくかというのは大きな問題だろうと思うんですが。果たして今の2億円かけて、数年後の例えば改めての改修につながるおそれはないかということも危惧するわけですが、具体的にはどういった形で耐用年数を見て、そこら辺の今後の運営に対応しようとしているのか、ちょっとそこら辺についてお伺いをしたいというふうに思っております。

○川角委員長 答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長兼教育参事

たくさんのご質問がございましたので、どうも私の中でも整理し切れんようところがございますけれども、まず平成19年度ということで申し上げたいと思いますが、この19年度につきましては、とにかく引き継ぎという形の中で取り組んでいきたいというふうに考えております。考え方とすれば、費用も確かにたくさんかかっておるわけですが、これまで県立少年自然の家ということで、いわば県の施設だという看板がかかっておって、そういう形の中で余り努力をしなくても、営業をしなくても、ネーミングというか、伝統もあるということで来られていたという状況があるんですけれども、考え方とすれば、やはりそういう表現は悪いですけども、殿様商売じゃなくて、営業努力をしていくということの一つは考えたいというふうに思っております。

そういうことで、この年度につきましては、とにかく実際に運営をしていながら、この半年の間にコストを低減するためのお金のむだ遣いをしているところはないかということをしつかりとまず見ていく必要があると思います。それから2点目は、どこに利益を生み出す道があるのかということをやっぱりしつかりと見きわめる必要があるかと思えます。それと3点目は、小・中学校の新しい開拓ということと同時に、特に高校生以上、大人の方をいかにたくさんふやすかという、そういった視点でこの半年間の営業努力をしていく必要があるというふうに考えております。そういう中で、本年度を取り組んでいかせていただこうというふうに思っておりますが、今回、特に多様で魅力のある体験活動の提供ということを考えていきたいというふうに思っております。特にプ

プログラムの提供に当たりましては、複数あるいは多種類を用意して、それぞれの好みに応じて選べることを施設の特色とするというようなことを考えていくべきであろうと。

また、提供のソフトにつきましては、本市の自然とか歴史とか地域、施設、技術、特産物、人材等を多様に活用しまして、魅力のあるものを事業として考えていきたいと。また、提供ソフトの事業展開に当たりましては、地域の市民の方あるいは団体の方、企業との連携あるいは協力といったようなところに基づいて実施をしていくということで、今、検討会議を考えておりますけれども、検討会議、今度24日に行いますが、そういったところでのさまざまなお知恵を拝借しながら取り組んでまいりたいと思います。

そういった現在、検討会議、一応6月までという形の中で、いろいろとお知恵を拝借する、あるいはご協力の体制を築いていただくということをしたと思いますけれども、そういったことが終わったら、そのままという形ではなくて、今度ご提案をする内容でございますけれども、管理運営の懇話会というような形のもを設置する中で、適正かつ効率的な施設の管理運営を確立して、施設の活発な利用を図るために、いろいろな市民の方々、そういったところの方々ほかに、まちづくり委員会であるとか青少年育成あるいはスポーツ団体、企業の代表、そこら辺を公募する中で検討・評価していただき、次年度のより望ましい管理運営に向けてご提言やアドバイスなど受けて、建設的な協議を行っていくことによって、よりいいものをつくり出していきたいというふうに現在のところは考えております。

当初考えておりましたのは、とにかくあの施設は、非常に33年経過をしておるという状況の中で老朽化をしておると、余り手が入れられていないということはどうやってカバーするかということでございますけれども、当初考えておったのは、とにかくコンパクトにして、そして経費がかからないようにしていくということで、いろいろと考えておったわけでございますけれども、施設の実態、改修の費用と、そういうものがわかる中で最小限の保守をしながら、今の建物を壊すんじゃなくて、できるだけ使わせてもらおうと。そして、中身をグレードアップをして、たくさんの方々に喜んでいただくような形にしたいということで、多少変わってきたわけでございますけれども、しかしながら、最初に考えておりました、例えばほかの福山なんかでもそうですけども、エアコンが設置されておるといような状況がある中で、やはりそういった設備も必要であろうということで、三角棟、最初、2階部分について全部フラットにして、体育館を倒して、そこで集会を開けるようにするというようなことを考えておりましたけれども、そういった形ではなく、もとのものを最大限利用させてもらいながら取り組んでいくというようなことにしてきたわけでございます。

そういうことで、今後1,600万円という費用、これをかけて取り組ん

でいくわけでございますけれども、できるだけ費用の節減を図りながら、新しいソフトを開発して収入をふやすことによって、今後さらに一層この施設の中身が満足をされ、そして新しい需要を引き出すようにしていきたいというふうに考えております。ちょっとまとまりませんが、そういった思いを持っております。

○川角委員長 答弁を終わります。  
ほかに質疑ございますか。  
熊高委員。

○熊高委員 まず最初に、昨年、一般質問でもお聞きしましたいじめの関係で、学校の先生の皆さんに余裕がないのではないかというふうにお聞きをしました。いろんなことを教育長初め答弁していただきましたが、そういった状況を今年度はどのように解消されるのか、まず担当の現場をよく知っておられる課長さんにお聞きしたいというふうに思います。

それと、今回の施政方針にも出ております各支所の利活用計画を策定するという中で、教育委員会もそれぞれ合意するような形でもかかわりもありますし、いろいろ施設も関連するものもたくさんあるというふうに思います。そこらの策定に教育委員会がどのようにかかわっていくかというようなことも含めて考えておられるというふうに思いますが、この間出た機構改革では、分室を3つにするとかいうふうな話も出ておりますが、一応10月からということになっておりますが、そこらの関連も含めて少し、10月までは考え方も違うんかと思いますが、その辺の考え方について2点ほど伺いをします。

○川角委員長 答弁を求めます。  
大下学校教育課長。

○大下学校教育課長 いじめへの対応ということでご質問をいただいたと思います。18年度、前回ご報告を申し上げたときに、教育長も最初のごあいさつの中で申し上げましたけれども、学校がとらえているいじめの数と、それから子どものアンケートから明らかになったいじめの数とが違うと。子どものアンケートの方から浮上しました数というのが11件ということは、やはり学校が本当に子どもの心の深層の部分を見ていなかったのではないかと、それがデータから分析できる状況だとは思っております。

多忙ということと子どもの一人一人を見るということは、私個人的な思いで言いますと、違うと思うんですね。今まで合併をいたしまして3年間、やはり安芸高田の学校教育というのは、ある程度統一化というか、均一化というか、形というものが非常に整備をされてきたと思います。卒業式等でも、見ていただいた子どもたちの様子からどういうふうにお感じになったかわかりませんが、今どこの学校に行っても、靴箱の靴はきちんとそろってますし、授業も整然と受けれるように近いようになりました。随分学校の形といいますか、様態というのはそろってきましたし、そういった点では非常に質が上がってきておりますけども、このいじめに象徴されるような、じゃあ本当に個別の子どもたちの心の奥深

いところまで教員を初めとする大人がかかわれているのかと。そういったところが次のステップだと思うんですね。形から今度はやはり質といえますか、そういうことで3年間を一つの切りにして、来年は、とにかく個に視点を当てた教育内容の創造というものをやりませんかということで、校長先生方とこの前も話をしたところであります。

いじめの問題にしても、学校だけで解消できる問題ではないというふうに、本当に地域の方、保護者の方、力をかしていただきたいというふうに思うわけですが、大変抽象的な答えになりますけれども、来年からは、形ではなく、一つ一つの個に焦点を当てた教育活動の展開ということを重点にして進めていきたいというふうに思います。すぐに解決につながるかどうかはわかりませんが、見守っていただきたい、お力をかしていただきたいというふうに私個人としては思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○川角委員長  
○佐藤教育長

佐藤教育長。

いじめの関係につきましては、今、大下課長が話をしたとおりでございます、もう一つつけ加えさせていただきますと、先ほど話を大下課長がしたわけですが、研究公開については、研究という名前がつく分の公開については、これは指定校であるとか、あるいは推進会でやる学校とか、そういうところについては、やっぱり研究でございますので、それは当然やってもらうということは必要だろうと思います。ただ、今まではどこもそれをやっておったので、そうでなしに、自分たちの学校の支えてもらっておる地域やら保護者の人に学校を十分に理解をしてもらうという、学校公開という形で、片意地を張った分でない分の公開もやっていこうじゃないかということについて校長会と話をしました。校長会も、そのことについて賛同してくれまして、ぜひともそういう方向で高田教育推進会を本物にしたいということでございます。ことしの推進会のまとめの資料を先般、美土里の小学校の校長が持ってきてくれましたけれども、非常に出席率もよくなるし、中身も熱い指導案等も書いて提出してもらったようでもあります。私は、やっぱり自分たちのパワーというものを信じられるような教職員にしていきたいなど。そして、それが自然とした安芸高田の教育を盛り上げるという方法をとっていったらどうかということにしております。

もう一つは、支所の利用を含めて今後どのようにするんかということでございますが、私は、分室を3分室にするということは今のところはまだ考えていないのでありまして、3分室でなしに、6つの分室はあるけれども、その分室の長たる者を、要するに3人で6つの分室を監督するというような形で兼務をさせていくということをしなないと、人数が少ない中で、全部今までと同じようにはできませんので、そういうことをしながら両方が知恵を出したり協力したりして、それぞれの分室の行事をやっていくと。しかもそれは今までのことに固執するんでなしに、市の教

育委員会の方で全体的なもんだから取り上げてやるというものについては、市の方がリードしてやるという方法をとっていきたいというように考えておるところであります。

それぞれの支所の活用につきましては、去年は向原支所につきましてはギャラリーという形で活用させていただきました。そのほかのところも、先ほど郷土館の話が出ましたけれども、それらにつきましても、やっぱり場所がないと、とてもじゃないがあれだけの貴重な資料を展示することはできませんし、あれが直射日光に当たりますと、郷土資料館の資料なんかもすぐ傷んでしまうというようなこともあるんですよ。湿度もある程度保たないといけませんし、一番いけんのは、学芸員に聞いてみますと、ほこりがたかるというのが一番いけんだそうですね、ああいうものを保存するのに。そういう面も考えていかななくてはならないと、ということがありますから、総合的な観点から、この分についてはやっていかななくてはならないと、ほっとけないという問題が一つある。しかし、それを全体的に考えていくという必要もあるということで、さまざまな関係者の知恵もかりながら、歴史のあるものは大切に、そしてその歴史から学んだものをまた次の世代に生かすような取り組みも進めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 いじめの関係でお尋ねした件については、かなり広範囲にわたっての視点で答弁をいただきましたが、先ほど教育長が言われましたように、具体的に、むだなものはないでしょうけれども、省けるものは物理的なことも含めて省いていって、子どもと接する時間をふやしていこうというように前にご答弁になったというふうに思いますので、その辺の方向づけというのをはつきり現場に伝えるという、そういうことが必要かなということでもありますので、この予算の中で、現場にそういった徹底をいただくということを要望しておきたいというふうに思います。

先ほど卒業式という話も出まして、非常に最近では整然とした厳粛な卒業式あるいは入学式というので、本当に感動するような思いをする取り組みをされているということで、そういった面では非常に評価もさせていただきます。もっと欲を言えば、私はこの間、高宮中学校に行っただんですが、非常にいい式だったんですが、非常に長かったんですね。1時間40分ぐらいありました。それは子どもたちが一生懸命文章読んだり、あいさつをしたりするんで、それはこちらがしっかり受けとめないといけんのかなという気がしましたが、やはり周りの空気を読むとか、周りの人のことも考えると、いろんなことの配慮の中で物事をするということも、ぼちぼち中学校ぐらいになると教えないといけんのかなという気がしますし、あるいはもう一つ、自主性というんですか、そういったものが本当にそういう形になってきた中で、あるのかなというのを逆に

感じたんですね。私は率直に感情を表現するタイプですから、そういうふうと思うんかわからんですが。例えばすばらしい式で、すばらしい歌が歌われたら、自然に拍手をすとか、そういったことが本当にできるような情操的な教育も含めてあるべきじゃないかなというのを少し感じて、まだ校長さんには話ししてないんで、ここで言うつもりはなかったんですが、全体の様子を見て私も言っておりませんので、そこらは感じたままで言ったんで申しわけないんですが。そういったことも含めて取り組んでいただきたいというふうに思います。

支所の活用というのは、今、向原のギャラリー、そういったものもありましたので、要は市民が使いやすいような施設にするということが利活用の手段かなという気がしますので、そのためには教育委員会というのも、そういう文化施設とかいっぱい関係があるんで、総合的に執行部の教育委員会以外の分との連携を図るためには、やはり教育委員会もしっかりかかわってやっていただくべきじゃないかなということで、そういう視点を持って執行部と協議をされておるんですかというふうな観点でお伺いしたんで、その点はもう1点、補足説明があればお願いしたいなという気がしますが。

○川角委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 学校教育については評価していただきまして、ありがとうございます。ただ、時間の長さということについては、やっぱり観客もおられるんだということは承知の上でやるようにということは言ったつもりですが、そういうところもあったんだろうと思います。また反省材料にさせてもらいたいと思います。

支所等の活用につきましては、先ほどもちょっと一つの例を申し上げましたけれども、本当に有効に支所の活用を図っていかなければならないというのは、これまでの議会でもたびたび話があったことでもありますし、私としては、先ほど当面することでは言いましたら、歴史民俗資料というものが今の丹比西の小学校の一番上側の2教室は唐箕とか、いろんなものが、すきとかいうのがあるわけでございまして、それもそのままにしておくことはできませんし、甲田の郷土館もそういうわけにはいきませんので、これこそ市長さんを初め、皆さんの知恵をかりながら、教育委員会は教育委員会として活用する方法についてお願いを申し上げて、全体の中での有効活用を図っていくようなつもりでおりますので、そういうつもりでおるということをご承知いただきたいと思います。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 次に、説明書の46ページ、朝光寮のことが、先ほど杉原委員さんも言われましたが、補助金が500万円弱出ておりますよね、単独補助金で。補助金の方の5ページでしたか、居住補助金という形で。これは、先ほ

ど杉原委員さん言われたように、それぞれ地域の歴史のある本当に寮だというふうに思いますので、通学にするんがいいかどうかというふうなことも話をされておりましたので、その辺も私も聞きたいというふうに思ってるんですが。教育長、一応答弁されましたが、費用対効果という部分もしっかり頭に入れてするという観点からすると、この寮費に係る費用が、ちょっとこの補助金と46ページの631万というのがどういう関係になるのか、その中に含まれておるといふふうに見た方がいいのかなという気がします、ここらの費用と今の通学にした場合の費用、この比較検討をされたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

大下学校教育課長。

○大下学校教育課長 朝光寮の居住補助金498万4,000円ということでありまして、それとスクールバスにした場合の費用対効果の方は、計算はしておりません。現在、今スクールバスを運行しておりますけれども、それだけではこの朝光寮に居住しております子どもたちのすべての生活交通、通学交通を確保することはできませんので、それ以上のものが要るといことは当然認識をしておりますけれども、この498万4,000円と、じゃあどれだけの差額が出るのかということについては、今後こういうこともきちんと研究をしながら寮の存続については検討していきたいというふうに思います。済みません。

以上です。

○川角委員長 熊高委員。

○熊高委員 その件は先ほど杉原委員さんも言われたんで、これ以上言いませんが、そういった視点からすると、教育委員会の補助金の対象となるものが五十四、五件あるんですね、これ見ると。非常に多いんで、大変ご苦労もされてるといふふうに思いますが、そうであれば、見直しの視点はどこに置いてやられたのか。新規になったところがあったりしましたし、先ほどありましたけども、国際交流なんかの分もまとめておられますが、以前より減ってきたりしとるんですね。だから、中身の辺はどのように検討されて、そういう結果になったのか。あるいは神楽の分にすれば、町の分から今度は一気に3倍ぐらいになったりした分もあるんですね。だから、視点をどのように持たれたのか、大筋でのまず視点を、教育委員会としての補助金見直しをどのようにされたのかというのをまずお聞きしたいと思います。

○川角委員長 暫時休憩をいたします。25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後4時15分 休憩

午後4時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

先ほど今村委員の方から早退届が出ましたので、報告をいたしておき

ます。

答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長兼教育参事 補助金の問題につきまして、私の方で少し前段だけお話を申し上げます。

補助金という形で学校教育関係も社会教育関係もあるわけでございますけれども、基本的に学校教育ということになりますと、義務教育はこれを無償とするという基本線の中で、いかに保護者に負担軽減を図るかというところが大きな原則であろうというふうに思います。それに対して、いわゆる社会教育というところになりますと、これまで安芸高田市の行政改革推進懇話会あたりで補助金の整理・合理化について答申がなされておりますけれども、そういったところでも基準をつくり、そしてそれが根拠を持った説明責任のあるものであるということがいわば原則になるのかなというふうに思っております。

社会教育関係のことにつきまして、今から言わせてもらいますので。

○川角委員長 箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 補助金の関連でございますが、市の神楽連絡協議会の件でございますが、これは以前、高宮、吉田、八千代、美土里と、それぞれ芸能保存会の中に神楽団分というのが含まれておりました。それに相当する金額をそれぞれ吉田、八千代、美土里、高宮を一つにして約5%ぐらいの減額にはなっておりますけれども、これを一つにまとめたということでご理解をいただきたいと思っております。

○川角委員長 佐藤教育長。

○佐藤教育長 熊高委員の方から質問があったのは、どれが幾らでどうなったかということでもなしに、どういう基準で補助金の整理をされたんかということだったろうと思っておりますので、そのことについて私の方からお答えをしたいと思っております。

このことにつきましては、先ほど沖野次長が申しましたように、行政改革懇話会の中で補助金の合理化ということについて一つの方針が出されました。それで、同じようなものは一つにまとめなさいとか、単市だけであるようなものについては、これはそれだけのニーズがないものは廃止をした方がいいですよというような一つの基準がございまして、それに基づいて整理をさせていただいて、その上に、そうはいいましても急になくなったということになったりしますと、どうなっとなるかわからんということもあってもいけませんので、それぞれの団体につきましては、趣旨について説明をさせていただいて、納得の上で、一応この補助金については私は最終的な整理をさせていただいたと、このように思っております。先ほど言いましたように、阪本博臣行政懇話会の会長さんを中心にしてまとめられたその方針に沿いまして、一応は整理をさせてもらって、それぞれの団体のご理解も得させてもらつとるというようにご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○川角委員長

熊高委員。

○熊高委員

大体方針についてはわかりました。ただ、例えば国際交流の関係であれば、ある程度まとめてという形の中で、新しく国際交流協会補助金が5万円になっとるんですね。だから、全体では、いろいろ目的が違ったりとか、各町であったとかいうのがあるんでしょうけども、それをまとめてこういう形になったというふうな経緯はどういうことなのかということと、もう一つ大きなまとめをされとるのが体育協会あたりの関係ですね。ここらをまとめて少し全体を市の体協としてふやしていったりとか、いろんな事業を集約されたんだというふうに思いますが、ここらの考え方。

もう1点、その下に、みつやの里、これはSCというのはスポーツクラブいうんですかね、これの事業補助金。ここらは、日体協が今スポーツクラブを立ち上げなさいと。これは、あくまでも最終的には自立をするための団体として育てていくという形で、準備段階で120万ぐらいとか、その程度のものが2年ぐらいあって、3年目から自立していきなさいというような形の、体協もお金がないから自主事業にしなさいと、ヨーロッパ型にしなさいというようなことで進めてきているようですけども。そこらの流れからして、安芸高田市では今、吉田と高宮がちょっと立ち上げてますよね。ほかのところの動きというのはどうなんかないかということと、そこらがこのみつやの里に390万ぐらい出ておりますが、この流れというのはどのように整理をされておるのか、その辺についてももう少し具体的にお伺いしたいというふうに思います。

○川角委員長

答弁を求めます。

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長

補助金のことでございますけれども、市の体育協会、これは今まで各吉田ゲートボール協会、高宮ゲートボール協会、甲田ゲートボール協会というのがございまして、それを市の体協の方へ一括吸収したということでございます。

それと、みつやの総合型スポーツクラブにつきましては、先ほども話がありましたように、みつやの里については平成11年度から設立をされているということをお聞きしております。ことしで8年目を迎えるわけでございますけれども、当初3年間については、あの時点では国の補助金があったようにお聞きしております。今現在も補助金を出しておるわけでございますけれども、やはり先ほどお話がありましたように、あくまでも団体としては自立をお願いするということは指導をしております。

また、高宮町についても今年度、18年と来年、19年度と2年間、県体協の補助金をいただいて準備会を立ち上げておられるということをお聞きしております。高宮体協の方がもし総合型の地域スポーツクラブを完全に立ち上げられたということになりますと、みつやスポーツクラブの

前例もございますので、そこらはまた検討をさせていただきたいなど。この場で何年まで補助金が出るとかいうことは申し上げられませんが、やはりある程度の自立ができるまでは市としての助成をしていかななくてはならないというふうには思っております。

国際交流5万円ということで、国際交流補助金でございますけれども、今までの事業費の中にニュージーランド市民訪問団受け入れ補助金というのがかつてございましたけれども、これは直営事業として組み替えをさせていただいておりますので、これがゼロということになってます。また、ニュージーランド市民派遣事業につきましては、10人から6人に減っております。そしてまた、青少年のシンガポール事業については、逆に10人から12人という2人の増ということになってます。そこらあたりで19年度の44万円の増額ということにさせていただいております。

○川角委員長 佐藤教育長。

○佐藤教育長 国際交流協会の5万円について、もうちょっと詳しく説明させていただきたいと思います。

これまで国際交流協会というのは吉田に昔あったと。それから高宮町で高宮町の国際交流協会というのがありまして、高宮町は古くからニュージーランドとの交流、あるいは昨年で終わりましたけれども、日韓交流というような国際交流を盛んに行って、外国の方へ行ったり、あるいは来ていただいたりということがあり、向原町は向原町でシンガポールとの交流をしておられました。しかし、今後、この国際化時代になると、いろんな国の方から、例えばドイツの方からスポーツ少年団の交流ということで、あれは去年ですか、来られましたよね。あのときは、甲田町が今まで受けておったから、甲田町が受けてやったというだけで、単町で皆終わるとるんですよ。それで、これではニュージーランドの訪問団は一応市内から6人ほど来年度については派遣しようというような計画を立てておりますが、各町から出ていただいて、そういう実際のものを見ていただいたりしていきたい。しかし、ホームステイは、これまで全部高宮の方で行ってございましたから、ホームステイが全部高宮になると。それでは発展性がないので、改めて国際交流協会、安芸高田市内全体としての国際交流協会というのを立ち上げていって、そしてそれぞれの旧町の方から出ていったり、あるいはそれらが中心になりながら安芸高田市全体として動きをしていただこうと。高宮の国際交流協会は今までの伝統がありますから、それはそれでやっていただいているんですが、その高宮の国際交流協会も一緒に手を組んで中に入ってやっていただく安芸高田市国際交流協会というのを立ち上げていきたいという思いで、わずかな金でございますけれども、5万円という事務費的な費用を充てさせていただいて発足をさせていただきたいという思いで、この分をつくらせてもらったというようにご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 補助金の5ページの国際交流事業補助金が97万2,000円ぐらいあったんですね。高宮の国際交流協会4万5,000円、次のページへ行って海外派遣の参加助成とか来町者受け入れ助成金とか、だから、今、教育長が言われたように、昨年からひとつ輪を広げていこうという方向でやってきたという流れがありますよね。そういった流れで市の国際交流協会を立ち上げようという方向で立ち上げられたんだけど、全部をまとめたにしてはえらい少ない金額に一挙になったんだなという気がしたもんですから、だから、そこらの流れをどのように考えておられるのかというのが今の答弁でもちょっとまだわかりませんが、そういうことが知りたいんです。

○川角委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 それぞれの今までの国際交流協会のことがありましたけれども、それぞれの国際交流協会の方へは、こういうふうな方向でいかせてもらいたいということについては、一応了解を得させてもらっておると私は受けとめておりますし、それから新たな国際交流をやるというときに、5万円しかないというのも寂しいんじゃないかという声だろうと思います。確かにそういうことがありますけれども、やっぱりこれはボランティア的なことでやって、今までも高宮町の方でもほとんどボランティア的な形で受け入れにしてもやっていただいておりますから、そういう精神を生かすためには、余り多くない方がいいんじゃないかなという思いもあつたわけでございます。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 ボランティアでほとんどやるというのはいいんですけども、逆に言うたら、直営の事業をするという形に方向転換をしたんだということならわかるんですが、だから、必要な事業を組めば、それに事業費として出すという方向でこういうふうに整理をされたんだというんならわかるんだけども、そういった答弁でもないんで、とにかく後はボランティアでやれよということじゃ、今までの活動が続くんかいなというような心配をするんですよ。そういったところはどうか。

○川角委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 苦しい答弁になりますけれども、新しく立ち上げるときに、どれだけの人が集まってくれるかということがまだはっきりしないままに、ただできるだろうと、これは間違いはないという、私は何なら世話をさせてもらいますという人もおいでもらったということもありますので、一応何ぼか事務費だけはつけといてくれよという話がありましたから、じゃあというので、財政の厳しい折ですから、そのようにさせていただきます。

た。どんどんどんどん発展するということになりますと、補正予算でも組ませてもらってでも前を向いていきたいと思っておりますし、実際に交流した人は本当に喜んでおられるんですね。私も行かせてもらいましたけど、大変いい経験をさせてもらったと思いますので、また何かあるときには応援のほどをよろしくお願いいたします。

○川角委員長

熊高委員。

○熊高委員

いい体験をされたことが予算に反映されていないので非常に残念ですがね。それはそういう方向でやろうということですから、そのときにしっかり皆さんが取り組むという姿勢が出ればということでしょうから、とりあえずこれで行くんでしょう。

体協の関係ですが、さっきゲートボールの方を体協に組み込んだということですが、その下の体育協会補助金の下に体育協会イベント開催とか、5つぐらいありましたね。あれがゼロに全部なってますわね。その関係も、あそこに集約されたんかなという気がして、ちょっとお尋ねしたんですが、そういうことじゃないんですか。

○川角委員長

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後4時43分 休憩

午後4時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長

再開をいたします。

答弁を求めます。

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長

済みません。体協の補助金の内訳を申させていただきますと思うんですが、430万になってます。その内訳が、今まで既存の体育協会に対しまして306万2,000円、新春高宮虹の家族村マラソン大会が10万9,000円、高宮駅伝競走が21万9,000円、県北招待柔剣道大会が7万4,000円、県下剣道大会が14万6,000円、先ほど申しましたようにゲートボール協会の15万円、これを入れますと430万という内訳になろうと思います。

以上です。

○川角委員長

続いて、答弁を求めます。

○箕越生涯学習課長

その中で、全国吉田町スポーツ交流事業というのが20万3,000円、18年度でありましたけれども、これは廃止ということでゼロにさせていただきました。その他を全部一括で市の体協へ繰り入れたということでございます。このハンドボールについては直営でございまして、ゼロとさせていただきます。

○川角委員長

答弁を終わります。

ほかに質疑ございませんか。

熊高委員。

○熊高委員

説明書の47ページあるいは48ページに、昨日も保育園の関係で人的業務委託の関係をいろいろ聞きましたけども、これも事業団の方からいろ

いる業務委託から派遣にするという、けさほども資料の訂正がありましたよね。ここらについて少しお聞きをしたいというふうに思いますが、47ページは社会教育総務管理費の6,200幾らの中に人的業務委託料が2,982万3,000円ほどありますよね。そして、49ページに、保健体育総務管理費の中に488万4,000円の人的業務委託というのがありますが、これは法令に抵触するので見直しをするということで、きょうも資料の訂正があったわけですが、教育委員会としての現場を預かる人として、その実態をどのように把握をされておったのか、あるいは今後、人材派遣にするという形の中で、そこらのことはどのように現場に周知徹底されるのか、その辺について確認をしておきたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長兼教育参事 本年度につきましては、学校給食の調理業務と学校寄宿舎の運営業務を合わせて36名の方が、それから図書館や美術館等の公共施設の管理業務に21名の方が、また一般行政事務業務ということで学校事務員が2名ということで、合計いたしまして59名が現在、人的業務委託という形でお世話になってるわけでございますけれども、それぞれ現場の責任者が置かれておまして、事業団の方から現場の人への指示が行われておるということでございますが、連携をとってやっていただいているという点や、事業団の方でも定期的によく現場の方にも回っていただいて状況を把握をさせていただいておるといった実態がございます。

ただ、命令系統云々という、新聞に出ておりましたような状況になりますと、基本的に市の職員からの指示がないと業務ができないということも中にはありまして、そういう意味で、その現場の責任者を介しておるだけで、市からの指揮命令が実際には発生しとるというような可能性もあるといったような、いわばグレーな部分があるのも現状であろうというふうに思います。給食調理につきましては、いざという時のためには、責任の所在が問題になることがございますけれども、そういった点につきましては、事業団の方は営業許可をとっていただいておりますし、保険にも入っていただいとるということでございますけれども、どちらが責任をとるかといったような、そういう問題が発生することもわからないというふうに考えております。

一番難しいのは事務事業ということであろうと思いますが、どうしても学校事務なども校長の指揮命令を受けざるを得ないというような状況になることも確かでございます。図書館の司書であるとか、あるいは給食調理員さん方については、契約内容次第では可能な部分もあろうかと思っておりますけれども、人材派遣ということがやはり望ましいというふうに教育委員会としても考えております。これまでそういったことで、事業団との連携をとりながらやってこさせていただいておりますのでございますが、不安な部分もあるというのが現状でございます。

○川角委員長 お諮りをいたします。本日の会議時間は、議事の都合によって延長し

たいと思います。これに異議ございませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認め、本日の会議時間を延長いたします。

続けて質疑を受けます。

熊高委員。

○熊高委員 不安な部分がありますとって答弁を終わられたんじゃ、こっちはどういうふうを受けとめればいいのかようわからんですが、新しく方式をやりかえるということで、きのうもいろいろ議論しましたから、そこらの整理を早くしないと現場の方が混乱するわけなんで、我々も現場を混乱させるためにこうやって議論しとるわけじゃなしに、きちっとした責任体制で十分理解した上で職場体制ができるというふうにしてあげないといけないということ言っとるわけです。だから、その辺が不安があります、責任がどこにありますかわかりませんと言うんじゃ、もうすぐ4月1日からスタートするという予算でしょう、これは。いかにも不安を言われただけで終わったんでは、はい、わかりましたとは言えませんが、いかがですか。

○川角委員長 答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長兼教育参事 これまでの制度がそういうことであったということでございまして、次年度から人材派遣という形でやっていただければ、我々の方でも職務内容方をきっちりと整理して、指揮命令系統もきちっといくというふうに考えております。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 そういうふうに答えていただけりゃ、次の質問もしやすくなるんですがね。だから、派遣にして、すべてが問題がなくなるということでもない部分があるんですね。やっぱり現場は正職と派遣と混在するわけですから、だから、そこらの指揮命令とか、そういったものも含めて現場がきちっとできるようなことをしっかり上層部から徹底をしていく、あるいは現場の声も聞いて、しっかり現場に合うような契約内容にしていくとか実態をしていくとかいうのをしてあげることが一番大事じゃないかなということで申し上げとるわけで、そこらはしっかり確認をいただきたいというように思います。きのうも言いましたが、とにかく現場の声が伝わってないような形の中で問題も大きくなってるといってあったというふうに思いますので、そこらはさらに確認をしておきたいというふうに思います。あわせて次に答弁していただければいいと思いますが。

次に、少年自然の家の47ページ、先ほど同僚議員もお話をさせていただきましたが、これについては委員会ですらいろいろ議論をしてきた経緯がありますので、中身については私が申し上げるべきじゃないというふうに

思いますので。ただ、予算がこうやって出ておりますので、その予算の考え方について確認をしておきたいというふうに思います。少年自然の家の管理運営費1,649万9,000円、これは先ほども今村委員が話をされた関係もありますが、これに当然県からの派遣というのを受け入れるという話でしたよね。899万円とかいうのが出ておりましたけども、予算書か何か。多分それじゃないかなという気がするんですが、そこらを含めて、これに係る1年間の、半年しかやらないということですが、その半年やって1年間で総経費は幾らかかるかというのを1点確認をしておきたいというふうに思います。

それと、下の改修工事費ですが、これはプロジェクトを立ち上げて、24日から検討していくということですが、そうであれば、改修の中身もそのプロジェクトの中身は運営を考えるということですから、当然運営があって施設があるわけですから、施設を先につくって、それに運営を入れるというのは失敗のもとだというのは社会の常識ですからね、これは。だから、プロジェクトで運営をきちっと協議をして、その施設改修をするということが手順としては必要大事なんで、ただ半年間でどれだけの議論ができるかというのは、以前、委員会の中で言いましたように、不安がいっぱいありますね。とすれば、プロジェクトの中で研究・検討した結果、改修というものも変わってくるというふうに思うんですね。できるだけ財政難ですから経費を少なくすることが必要だという視点もありましょうし、運営をしっかりとするためには、それなりの改修もあろうと。相反する部分の議論をしていかないといけないということですが、それによって、きょう出されておるのは、当面委員会で検討してきたような中身の改修費ということですが、変わる余地があるというふうにお考えかどうか、お伺いしておきます。

○川角委員長 答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長兼教育参事

人的派遣につきましては、先ほどもおっしゃいましたように、できるだけそれぞれの職場が正職員で固まるものなら正職員で固まるような形で的人事異動も行いながら、また現場の声を把握しながら今後、運営をしていかなければならないというふうに考えております。そういったことで、私たちも努力をしてみたいです。

それから、少年自然の家でございますけれども、今回、少年自然の家の管理運営費ということで言いますれば、1,649万9,000円という形の中でやっていくわけでございますけれども、これは3人の職員を人件費の中に含めたものでございます。今回につきましては、先ほども申し上げましたように、実際に運営をしながら、先ほど言ったような3点のことについて、実際に研修をしながら、いろいろ工夫をしていくということで、県の方からの派遣も今回受けておりますし、生涯学習課からも行くという形の中での取り組みをしてまいりたいと思います。

そういった形の中で、実際に管理運営費がどれだけかかるかというこ

とにつきましても、収入の部分差し引いた額が私たちが考えております1,600万円以上にならないようにということで考えておるわけですが、この半年につきましては、先ほど申し上げましたような特別な半年であると、次年度につなげていく半年であるという考えでおります。改修につきましては、おっしゃいましたように、改修があって運営があるんじゃないかと、運営をしていく中で、いかに便利のいい、また客を呼べる施設にしていくかという視点を持っての改修でなければならないというふうに考えております。

そういったことで、今後、検討会議というのを持っていくわけですが、今回につきましては、今の現状の問題点と課題を踏まえた効果的なリニューアルということを中心に、いろいろとご意見をちょうだいしたいというふうに考えております。4月につきましては施設の管理運営についてということで、管理運営体制あるいは利用層や形態の設定と、いかに利用増を図るか、収入増を推進していくための仕掛けや方策といったような点あるいは施設の魅力アップのための運営方法、そういったことなどについていろいろとご意見を賜り、そして5月の段階では、市民や地域団体、企業等の施設運営への参画と連携強化についてということで、施設を拠点とする活動の場と機会への市民や地域等の参画と協力のあり方、あるいは施設の管理運営へのかかわり方などにつきまして、いろいろご協力をお願いをしながら、またアイデアをちょうだいしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 聞きたいことへの答えは出てきませんでしたので、ベテラン議員が執行部が答えられないのも戦略ですよと言われたので、これ以上聞きません。答弁しなかった、できないんだろうというふうに私は判断をさせていただきます。

次に、49ページの体育施設維持管理費の中に指定管理料1億6,268万1,000円というふうなのがありますが、これを中心に少し中身についてお聞きしたいというふうに思いますが、まず、この間、指定管理の設管条例のときにも総務部長には申し上げたんですが、指定管理を受ける方も、1年間1年間の契約では長期にわたる計画ができにくいんじゃないかというふうなことを申し上げたんですね。現場として、そういったところを指定管理の期間というのをどのように受けとめておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 現段階での指定管理ということについて、発足してまだ間がないということがございますけれども、当初はどちらも指定管理ということについて、きちっとしたことの理解をするということもあって、1年契約と

ということがあったと思いますけれども、実際に指定管理ということになると、自分の方へある程度利益がないと指定管理を受ける者はおりませんので、そういうことになると、ある程度の見通しが必要じゃないかというようには私は思います。したがって、何年ということについて、私もそれだけの研究はしていませんけれども、1年では少なく指定管理というのを受けにくいんじゃないでしょうか。1年1年でチェックはするけれども、やはりある程度の年数は必要じゃないかなというように思っております。何年というふうなことについて、それだけの力量はございませんけれども、3年ぐらいはないと見通しが、人を雇うにしましても、それから利益の見通しにしましても、1年じゃ試行錯誤するだけで見通しが立たないので、やっぱり3年でもないといけんのじゃないかという、何年というふうに決まったものがあつたのかもわかりませんが、覚えておりませんので、そういうふうにとらえております。

○川角委員長 熊高委員。

○熊高委員 力量がないとかいって言われると、またけさのような問題に発展しますので、力量があると思って問うておりますので。やっぱり現場等の話をすれば、1年じゃあ、いかにも長期計画ができませんよというふうな話があるんですね、人材確保にしても、いろんな投資にしても。だから、そこらがやっぱりもう1年やってきてどうだったんだろうかというふうな話は現場とすべきじゃないかなという気がするんですね。そこら教育長が全部把握をするということは難しいんで、担当者のところでそこらはどのような話をされておるのか、聞かせていただいてよろしいですか。

○川角委員長 答弁を求めます。

大川係長。

○大川スポーツ振興係長 失礼します。指定管理者と直接日ごろの連携をとらせていただいております。そういう中で、やはり先ほど教育長さんがおっしゃられた、1年で契約を切るという話になると、いい人材は得られないよと。あと期間という話ですが、通常ほかの市町で聞いてみると、3年から5年が多いよというのを聞いてます。それぐらいだったら指定管理を受けても見通しが立てられるというのを指定管理者の方から聞いております。

成果については、先ほど箕越課長の方も答弁をしましたが、運動公園、サッカー公園とかプールにつきましては、運営会議というのを持っております。そういう中で、毎月、その運営会議の中で施設の利用状況でありますとか、不具合な点等々について協議をしながら運営をしている状況であります。

以上です。

○川角委員長 答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 指定管理者の仕様書というのを教育委員会が出して、指定管理者はそれに対して事業計画書というのを出しておるんですね。これも先般、資料として全体出していただきましたから、皆さんお持ちだというふう

と思いますが。そういったところを見ますと、例えば利用者のアンケートとか利用者の要望を直接受けたりとか、そういうふうなことも含めてやっぱりしっかり受けとめていきますよというのは、指定管理者も当然うたっておるんですね。そうであれば、私も随分行きましたが、教育長にも直接要望したりした経緯もあります。最近ちょっと顔を出してないんですけども、そこらがなかなか上に伝わってないというんですか、それから現場と教育長さんまで全部が伝わるというのはどうかというふうに思いますが、今のように指定管理の期間にしたって非常に大事なことでしょう、これは。だから、現場でそういう話があったんなら、教育長がそこらを上げてきたのに対して、どういうふうな判断をされたんかというふうなところは結局なかったということですよ。だから、そういうところが現場とやっぱりトップとの直結をした流れがないんじゃないかということをご心配をするわけですね。だから、今後はやっぱりそこら辺が一番大事なところじゃないですかということをご指摘を申し上げるので、その辺に対してどういうふうに認識をされておるか、再度ご答弁をいただきたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。  
大川係長。

○大川スポーツ振興係長 委員さんのお話の中で、今の計画書の中にもアンケート等々をとって、それを運営に反映するという形での事業計画になっております。そういう中で、プール等々につきましても、そこへ通う通常交通の便、そこらもないとか、あるいは熊高委員さんもお指摘のパスポート等も要望もありましたけど、そこらの部分について、今言いました運営会議の中でも出てきておりますけど、そういう中で、改善という話ではないんですけど、交通の便につきましても、単発ではありますけど、今回、教室を開催させていただいて、シルバーのマイクロバスを使ったり、プールのワゴン車を使って利用者を送迎をするという形もとってきました。また、サッカー公園等々にはトレーニングジムがございますけど、そこについて利用時間を延長させていただいたという経緯もございます。これも補正の中で予算も対応していただきましたから、その部分で実現をさせていただいたということもございます。

以上であります。

○川角委員長 答弁を終わります。  
続いて、答弁を求めます。  
佐藤教育長。

○佐藤教育長 トップとの情報の流通ということでございますけれども、いろんなことがあったことについての話は、私も大きなことについては聞かせてもらっております。例えばサッカー公園の開館時間をどのようにするかということについても、市民の方から要望が上がったということがありまして、なるほどという納得のいく要望でございましたので、早速それは開館時間を変更するというようなこともございました。

それから、プールについて年間のパス券をという要望もあったんですが、これについて担当課と協議をしてから、少しでも利用してもらう人が多いようなやり方をしなさいということについても動きはしたつもりでおりますけども、他のところとの関係ということがあって実現をしていないというのが、私の中の一つの心のくさびになっておるということは確かでございます。

そのほかのことについては、大きなことがあったときには私の方に報告がありますし、利用者の状況については3カ月に1回ぐらいデータをもらいまして、例えば温水プールの利用状況はどうなっておるとか、あるいはこういうふうな話があったというふうなことはありますが、定期的にはやっておりますので、月曜日の課長等の庁内の会議のときに、ある場合にはそれぞれ連携をして、それぞれの課の課題は掌握するようにしております。できるだけそういうことも頭の中に入れながら仕事をしたいと思います。十分とは言えなかったことは反省します。

○川角委員長 答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 私が言ってるのはちょっと違うんですよ。だから、そういう細かい要望というのは当然指定管理者が受けて、お客さんに返すことでしょう。それは指定管理者の責任でやるべきことなんです。だから、そのことを全部教育長に上げなさいということ言ってるんじゃないしに、教育長がされるべきことは、今の指定管理の期間とか、そういう大きなことの課題が現場にあるんなら、そういうものが伝わってないというのが、まず指定管理者と教育委員会との関係がうまくできてないんじゃないかと。あるいは現場の方の指定管理者は、お客さんとは直接そういうやりとりはやられておると思います。だから、できることできないことがあるんで、言ったことが全部できればそれは問題ないですけど、そういうことではないでしょうから。そうじゃなしに、やっぱりお客さんと指定管理者と教育委員会という関係をきちっと整理をされて、お客さんから出たことが指定管理者だけでは処理できないことは、当然教育委員会に伝わるでしょうし、そういう必要なやっぱり流れというのはしっかりされるべきじゃないですかということなんです。もっと細かいことを言えば、先ほども箕越課長が、同僚議員にどんぐり村にトレーニングに行かなければ指導者がおらんということでしたが、ここの中にトレーニング指導者はおるんですよ。ご存じないんですか。

○川角委員長 以上ですか。

答弁を求めます。

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 あのとときはトレーナーという言葉をちょっとお聞きしたんで、トレーナーとしてはいないと。運動機器の指導員は、各それぞれ1名ずついるという意識は持っております。

○川角委員長 熊高委員。

○熊高委員 各1人ずつおるんじゃないしに、これは運動公園にトレーニング指導士が配置されるようになってますよ。ほかのところは、そういうのはおらんですよ。よう確認して答弁してくださいよ。

○川角委員長 答弁を求めます。  
箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 サッカー公園と運動公園にそれぞれ1人ずつ配置されております。

○川角委員長 熊高委員。

○熊高委員 トレーナーというのはどういう位置づけに認識されておるんですか。

○川角委員長 箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 私が申し上げてるのは、トレーナーでなくて公認の運動機器指導員ということでございます。

○川角委員長 熊高委員。

○熊高委員 運動公園のトレーニング指導士というのはどういう仕事なんですか、お聞きします。

○川角委員長 答弁を求めます。  
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後5時20分 休憩

午後5時21分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 再開いたします。

それでは、今、質問があったんですが、ちょっと解釈に手間取っておるようなので、質問者の方から後でいいということがございましたので、続いて質疑がありましたら。

熊高委員。

○熊高委員 私は、個々のことをどうこうというつもりじゃなくて、実例を挙げて話をした方がわかりやすいかなということで話をしたんですが。要は利用率を上げたりとか、そういったことを計画書の中に上げてあるわけですね。そういう人材も配置してあるわけですよ。だから、それが十分活用されておるんですかということを経営的には確認をしたいんですよ。だから、やっぱり指定管理を受けた以上は、利用率のアップをすることもうたってあるわけですから、そのために必要な人材も確保しますよということもうたってあるわけですから、それを総合的に活用して、いかに利用を上げていくかというのが指定管理者の責任でしょうということですよ。だから、そこらを指定管理を預けた方の立場としてしっかり管理をしてくださいよということをお願いしたいんで、その点についてのお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○川角委員長 答弁を求めます。  
佐藤教育長。

○佐藤教育長 確かにご指摘を受けたとおりでございます。それぞれの必要な人員をその中に置くようにということにあるわけですから、それが機能しない

と何のための配置なのかわからんということになりますので、そういう面について十分機能させるように、私の方からも改めて職員に指導していきたいと思います。

以上でございます。

○川角委員長

熊高委員。

○熊高委員

最終的には現場の状況と直結してくださいということですから、しっかり実行していただきたいと思いますね、この予算を使って。だから、予算を使うということは、それがむだにならないように、それ以上の成果を上げるということが予算を我々がチェックするということですから、そういった意味での観点で要望しておきます。

それともう1点、施設の修繕ということで、修繕の実施に当たっては、費用が5万円未満の場合は指定管理者が、5万円以上の場合は市がそれぞれ費用を負担するという契約になっておるんですね。そこから、5万円以下の修繕とかを実際に指定管理者が修繕した例、例えばそれが何件ぐらいあって、合計してどのくらいになるのか、そういうような実態があるのかないのか、お伺いしたいと思います。逆に市が5万円以上の修理ということになると大きな修理ですからね、それはまたいろいろ予算の中でも出てくることでしょうから、それについてちょっと確認をしておきたいと思います。

○川角委員長

答弁を求めます。

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長

先ほどの5万円以下という修理でございますけれども、件数は何件かあるということはお聞きしておりますけれども、実際に件数が何件あるかというのは把握をしております。

○川角委員長

答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員

私が心配するのは、例えば緊急の修繕でなかったら、5万円以下のものを何ぼか積み上げて20万ぐらいにして修繕してもらおうということもあるでしょうし、そのことによって、素早く修繕しなければいけないことが、お客さんに対して不便をかけるようなことになったら、結局お客さんに迷惑をかけるでしょう。だから、そういう実態がないかどうかということをお尋ねして今のことをお尋ねしたんで、そういったことはないですね、お尋ねします。

○川角委員長

答弁を求めます。

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長

逆に言えば、5万円以上の分についてはその都度事業団の方から協議をされますので、できるだけ、予算がすぐに伴わないということが多いものですから、これは予算を計上してからということになりますけれども、それは教育委員会の方として対応させていただいてるということでございます。

○川角委員長

熊高委員。

○熊高委員 逆に5万円以下の修繕費用とか、そういったものを事業団はどのくらい見積もりをにとるんですか、年間。

○川角委員長 答弁を求めます。  
箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 施設によっては異なるとは思いますが、10万円ぐらいだということはお聞きしております。

○川角委員長 ほかに質疑ございませんか。  
〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑は終了いたします。

以上で本日の審査日程は全部終了いたしました。

次回は、3月19日午前10時から開会をいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さんでした。

~~~~~○~~~~~

午後5時27分 散会